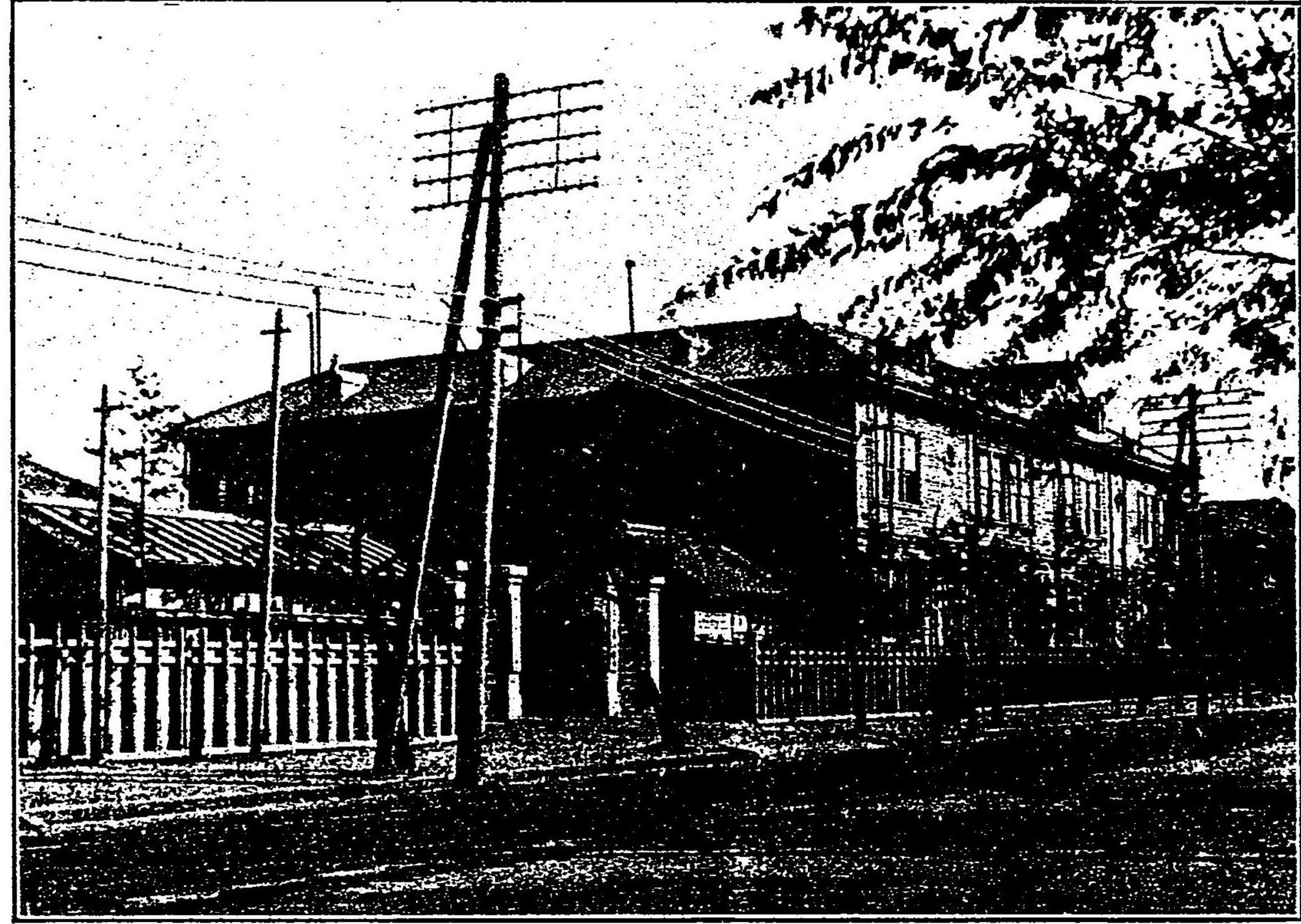


工 5M 68

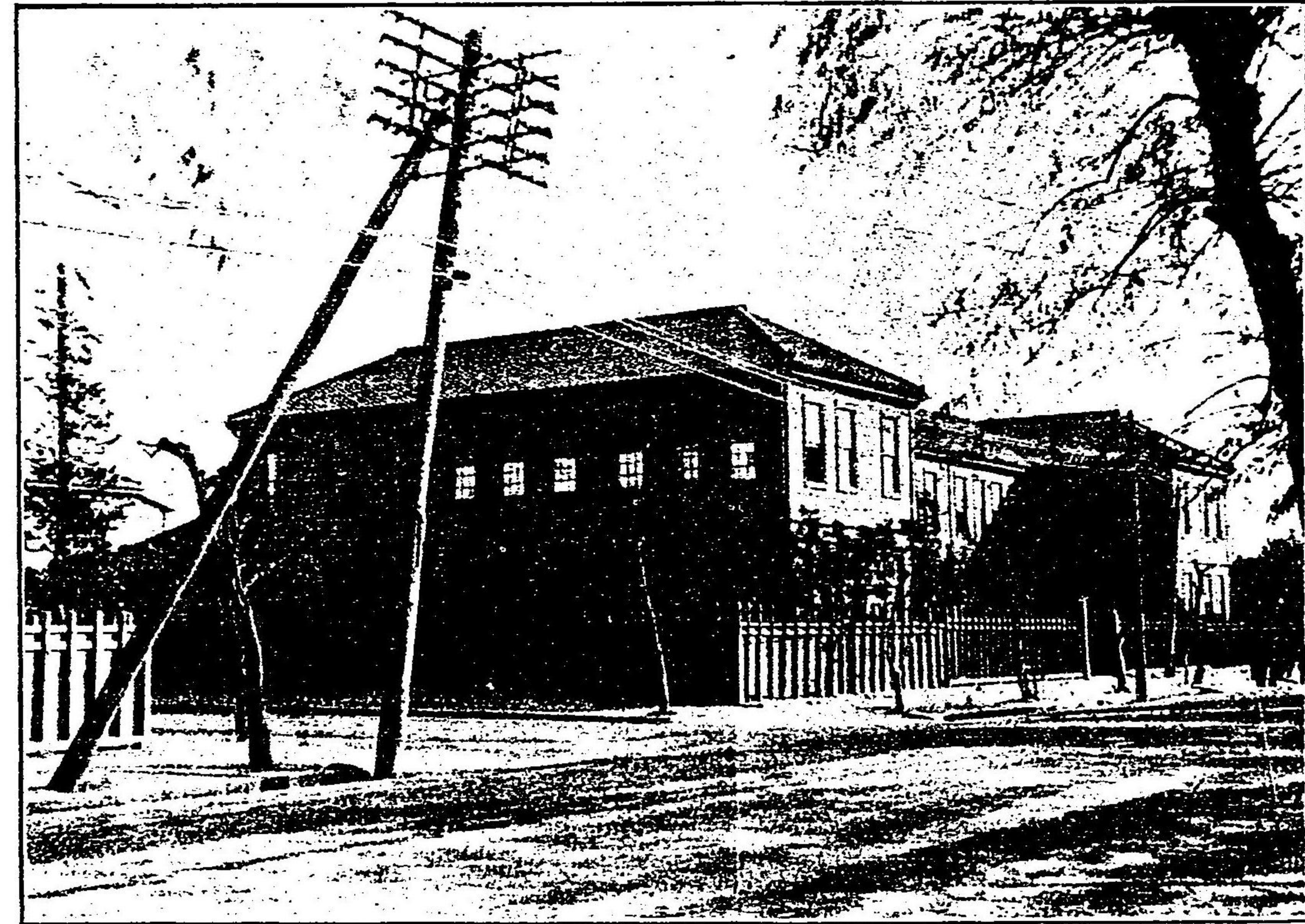
2935
/

東京外國語學校一覽

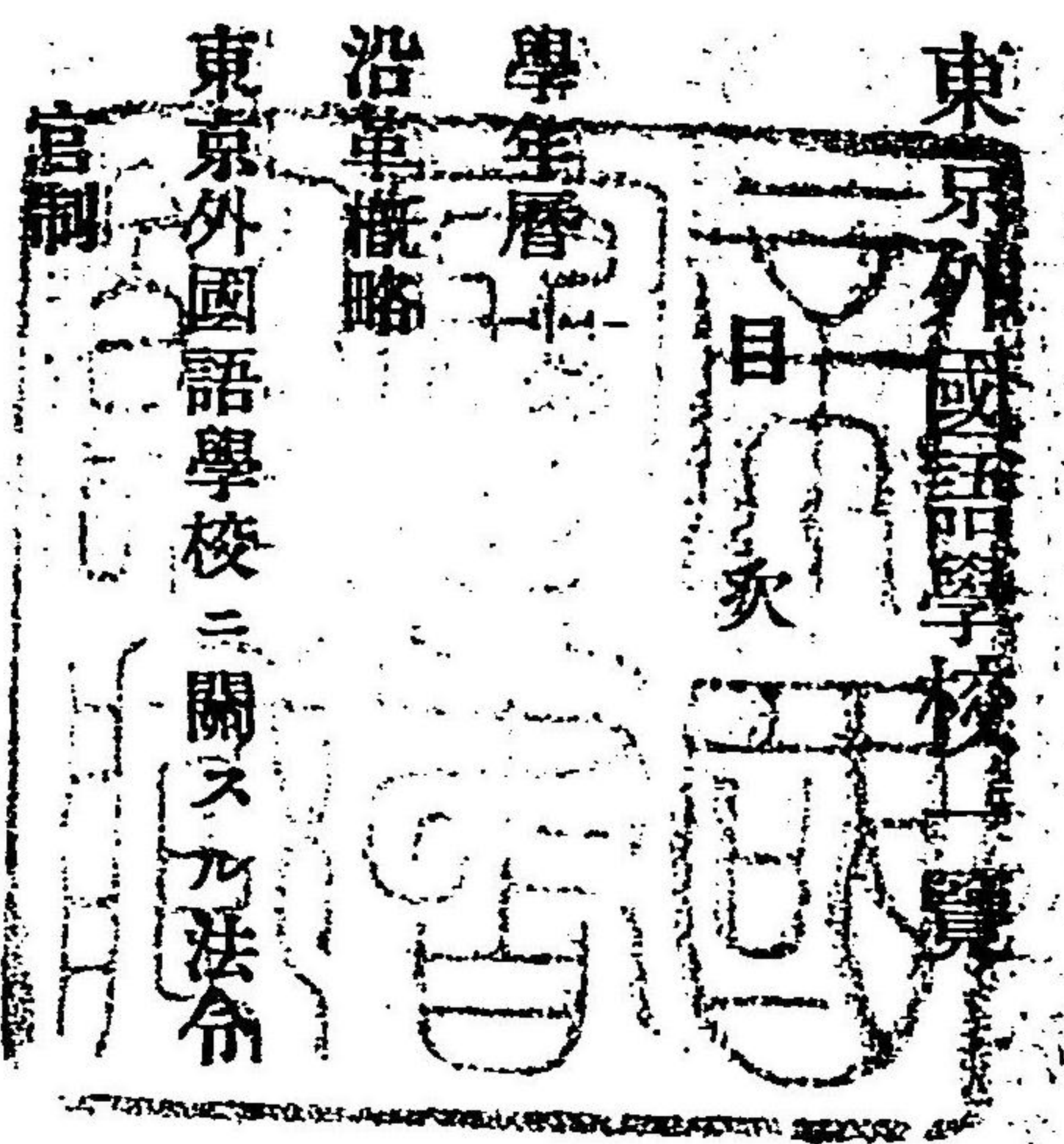
從明治卅四年
至明治卅九年



東 京 外 國 語 學 校



全 上 分 教 場



東京外國語學校規程	一三
東京外國語學校商議委員會規程	一六
本校職員	一七
本校規則	二三
總則	同
學科課程	二四
學年、學期及休業	二五
入學、在學及退學	二六
試業、進級及卒業	三一
休學及缺席	三三
授業料	三四
特待生	三五
貸費	三六
研究生	四〇
東京外國語學校三關之九法令	二
官制	同
職員定員	五
高等官官等俸給令	同
雇外國人使用法	七
校長舎監特別任用令	同
專門學校令	一〇
專門學校入學者檢定規程	一二
文部省直轄學校外國人特別入學規程	一二

目次



選科生	四一	祝辭等	一一一
委託生	四二	生徒府縣別表	一二七
懲罰	四三	東京外國語學校々友會規則	一三五
附則	四三	東京外國語學會規則	一四一
專修科規程	四四	本校略圖	
速成科規程	四六	入學及卒業生累年比較表	
生徒心得	四七		
本校圖書館規則	四八		
寄附	五七		
生徒現員	五八		
生徒年齡表	八一		
卒業生及其就業ノ場所	八二		
專修科修了生	一〇七		
明治三十九年七月卒業式ニ於ケル演說			

三十九年九月十一日	第二學期始
秋分	休業(秋季皇靈祭)
同 十月十七日	同(神嘗祭)
同 十一月三日	同(天長節)
同 十一月廿三日	同(新嘗祭)
同 十二月廿四日	第二學期終
同 十二月廿五日	冬期休業始
四十年一月七日	冬期休業終
同 一月八日	第三學期始
同 一月三十日	休業(孝明天皇祭)
同 二月十一日	同(紀元節)
四十年春分日	同(春季皇靈祭)
同 三月三十一日	學年終

學年曆

學年曆

毎日曜日

休

業

沿革概略

本校ハ明治三十年四月高等商業學校ニ附屬トシテ設置セラレ同月文部省直轄諸學校官制改正ニ依リ神田乃武主事ヲ命セラル同月文部省直轄諸學校職員定員改正ノ際本校ノ職員ヲ定メラル同年七月規則ヲ制定シ英佛獨露西清韓ノ七語學科ヲ設ケ生徒ヲ正科特別科ノ二種ニ區別シ正科ヲ三ケ年特別科ヲ三ケ年以内ノ修業年限トナシ九月ヨリ實施セリ同三十二年四月四日勅令第百十六號ヲ以テ本校ヲ東京外國語學校ト改稱シ同日勅令第百十八號ヲ以テ本校職員ヲ定メラル同月五日神田乃武校長心得ヲ命セラレ同月二十一日更ニ校長ヲ命セラル同月校舍ヲ神田區錦町三丁目十四番地ニ移シ規則ヲ改正シ伊語ノ一科ヲ加ヘテ八語學科トナシ更ニ副科ヲ置ク又特別科ヲ別科ト改稱シ其修業年限ヲ二ケ年トナシ正科ヲ本科ト改稱シ同月ヨリ實施セリ同三十三年三月職員定員ヲ改正セラル同年四月七日校長神田乃武本官ヲ免セラレ同日文部省專門學務局長文學博士上田萬年校長事務取扱ヲ命セラル同年六月入學及貸費ニ關スル規則ヲ改正シ同年九月ヨリ之ヲ實施セリ同年十一月二十日東京帝國大學文科大學教授文學博士高楠順次郎

校長兼務ヲ命セラル同三十四年四月規則ヲ改正シ副科語學ヲ加ヘ又副科ニ四科ヲ増シ更ニ委託生研究生選科生ニ關スル規程ヲ設ケ同年九月ヨリ之ヲ實施シ同三十六年一月ヨリ新築校舍ニ移轉シ舊校舍ハ分教場トシテ之ヲ使用セリ同三十七年二月本校長高楠順次郎海外旅行ニ付不在中教授尺秀三郎校長代理ヲ命セラシ同三十七年五月文部省令第十三號ヲ以テ東京外國語學校規程ヲ制定セラル同七月本校規則ヲ改正シ副科語學ノ名稱ヲ廢シ別科ヲ專修科ト改ム同三十八年一月十七日專修科規程中授業料額ヲ改メ同年九月ヨリ實施セリ同三十九年三月五日本校長高楠順次郎歸任ニ付教授尺秀三郎ノ校長代理ヲ解カル同年三月文部省令第一號ヲ以テ本校規程中ニ速成科ヲ加ヘラル同年同月本校速成科規程ヲ制定シ同四月一日ヨリ實施セリ同年四月本校規則及專修科規定中學年學期ノ改正ヲナシ從來九月ヲ以テ學年ノ始トセシテ四月ニ改メタリ同年六月本校商議員會規程ヲ制定セラル

東京外國語學校ニ關スル法令

官制

勅令第八十六號(明治二十六年八月二十四日公布明治三十年勅令第八號同三十二年勅令第十七號同三十三年勅令第八十四號同三十四年四月勅令第二十四號同三十八年三月勅令第九十六號ヲ以テ改正)

第一條 文部省直轄諸學校ハ左ノ如シ

東京高等師範學校。廣島高等師範學校。女子高等師範學校。札幌農學校。盛岡高等農林學校。東京高等商業學校。神戸高等商業學校。長崎高等商業學校。第一高等學校。第二高等學校。第三高等學校。第四高等學校。第五高等學校。第六高等學校。第七高等學校。造士館。山口高等商業學校。千葉醫學專門學校。仙臺醫學專門學校。岡山醫學專門學校。金澤醫學專門學校。長崎醫學專門學校。東京高等工業學校。大阪高等工業學校。京都高等工業學校。名古屋高等工業學校。東京外國語學校。東京美術學校。東京音樂學校。東京盲啞學校。

第二條 第三條 第四條 第五條 略ス

第六條 文部省直轄諸學校ニ左ノ職員ヲ置ク

校長

教授
助教授
書記

第七條 校長ハ勅任又ハ奏任トス文部大臣ノ命ヲ受ケ校務ヲ掌理シ所屬職員ヲ監督ス

第八條 教授ハ勅任又ハ奏任トス生徒ノ教授ヲ掌ル
助教授ハ判任トス教授ノ職務ヲ助ク

第九條 書記ハ判任トス上官ノ命ヲ承ケ庶務會計ニ従事ス
第十條以下第十六條及第十八條略ス

第十七條 專任教官中其學校所設ノ某學科ヲ擔任スヘキ者ヲ得サル場合ニ於テハ兼任教官ヲ置キ若クハ學校長ニ於テ特ニ文部大臣ノ許可ヲ得テ臨時ニ講師ヲ囑託シ其學科ノ授業ヲ擔任セシムルコトヲ得

第十九條 文部大臣ハ校務上ノ須要ニ依リ學校ニ商議委員會ヲ設クルコトアルヘシ其委員ハ文部大臣之ヲ命ス

職員定員

勅令第九十九號明治三十五年三月公布同三十六年六月勅令第百三號ヲ以テ改正
第一條 文部省直轄諸學校職員ノ定員ハ左ノ如シ
但シ兼任ハ此限ニアラス

東京外國語學校

校長 一人

教授 二十一人

助教授 十一人

書記 五人

高等官官等俸給令

勅令第百十九號明治三十二年四月四日公布
第一條 文部省直轄諸學校長ハ高等官二等以下六等以上トス
東京外國語學校長東京音樂學校長及東京盲啞學校長ハ高等官三等以下六等以上トス

第二條 文部省直轄諸學校教官ハ高等官三等以下トス

文部省直轄學校教官東京外國語學校東京音樂學校及東京盲啞學校教官ヲ除クニシテ五ヶ年以上高等官三等ニ在リテ持ニ功勞アル者ハ各校一人ヲ限り高等官二等ニ陞叙セラルハコトアルヘシ

第三條 文部省直轄諸學校ノ專任舎監ハ高等官四等以下トシ兼任舎監ハ本官ノ官等ニ從フ

第四條 文部省直轄諸學校高等官ノ年俸ハ別表ニ依ル(別表略ス)

第五條 文部省直轄諸學校教官ハ其授業ノ時間及學科ノ難易輕重ニ依リ最低額以下ノ年俸ヲ給スルコトアルヘシ

第六條 文部省直轄諸學校教官ニシテ一校若クハ數校ノ教官ヲ兼任スル者ニハ本官並兼官ニ於ケル授業ノ時間及學科ノ難易輕重ニ應シ其本官ノ俸給ヲ分割シテ各學校ヨリ支給スルコトヲ得

第七條 文部省直轄諸學校官制第十五條ニ依リ某學科ノ授業ヲ擔任スル囑托講師ニハ教官俸給額ノ内ヨリ相當ノ手當ヲ給スルコトヲ得

雇外國人使用法

勅令第九十六號明治二十六年九月九日公布

帝國大學及文部省直轄諸學校ニ於テ學科教授ノ必要アルトキハ帝國大學總長及直轄諸學校長ハ文部大臣ノ許可ヲ受ケ雇外國人ヲシテ教官ノ職務ニ當ラシムルコトヲ得

校長舎監特別任用令

勅令第百十三號明治三十年四月二十二日公布

文部省直轄諸學校長ハ一ヶ年以上奏任教官ノ職ニ在リタル者ニ限り同舎監ハ左ニ掲ル者ニ限り試験ヲ要セス文官高等試験委員ノ詮衡ヲ經テ任用スルコトヲ得
一、一箇年以上奏任教官又ハ奏任官待遇ノ教職ニ在リタルモノ
二、三箇年以上列任教官又ハ列任官待遇ノ教職ニアリタルモノ

專門學校令

明治三十六年三月二十六日
勅令第六十一號

第一條 高等ノ學術技藝ヲ教授スル學校ハ專門學校トス
專門學校ハ特別ノ規定アル場合ヲ除クノ外本令ノ規定ニ依ルヘシ

第二條 北海道府縣又ハ市ハ土地ノ情況ニ依リ必要アル場合ニ限リ專門學校ヲ設置スルコトヲ得但シ沖繩縣ハ此ノ限ニ在ラス

第三條 私人ハ專門學校ヲ設置スルコトヲ得

第四條 公立又ハ私立ノ專門學校ノ設置廢止ハ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ

第五條 專門學校ノ入學資格ハ中學校若ハ修業年限四箇年以上ノ高等女學校ヲ卒業シタル者又ハ之ト同等ノ學力ヲ有スルモノト檢定セラレタル者以上ノ程度ニ於テ之ヲ定ムヘシ但シ美術音樂ニ關スル學術技藝ヲ教授スル專門學校ニ就テハ文部大臣ハ別ニ其ノ入學資格ヲ定ムルコトヲ得

前項檢定ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

第六條 專門學校ノ修業年限ハ三箇年以上トス

第七條 專門學校ニ於テハ豫科研究科及別科ヲ置タコトヲ得

第八條 官立專門學校ノ修業年限學科學科目及其ノ程度並豫科研究科及別關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

公立又ハ私立ノ專門學校ノ修業年限學科學科目及其ノ程度並豫科研究科及別

科ニ關スル規程ハ公立學校ニ在リテハ管理者私立學校ニ在リテハ設立者文部大臣ノ認可ヲ經テ之ヲ定ム

第九條 公立又ハ私立ノ專門學校ノ教員ノ資格ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

第十條 公立專門學校ノ職員ノ旅費及給與ニ關スル規程ハ文部大臣ノ認可ヲ經テ地方長官之ヲ定ム

第十一條 公立ノ專門學校ニ於テハ授業料ヲ徵收スヘシ但シ特別ノ場合ニハ之ヲ減免シ又ハ徵收セサルコトヲ得

第十二條 第一條ニ該當セサル學校ハ專門學校ト稱スルコトヲ得ス

附則

第十三條 本令ハ明治三十六年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

第十四條 明治二十年勅令第四十八號ハ之ヲ廢止ス

第十五條 既設ノ公立又ハ私立ノ學校ニシテ本令ニ依ルヘキモノハ本令施行ノ日ヨリ一箇年以内ニ第四條ニ準シ認可ヲ申請スヘシ

前項ノ手續ヲ爲サ、ルモノハ前項ノ期間ノ滿了ト共ニ廢校シタルモノト看做ス

第一項ノ手續ヲ爲スモ不認可ノ命令ヲ受ケタルモノハ其ノ命令ヲ受ケタル日ニ於テ廢校シタルモノト看做ス

第十六條 千葉醫學專門學校仙臺醫學專門學校岡山醫學專門學校金澤醫學專門學校長崎醫學專門學校東京外國語學校東京美術學校及東京音樂學校ハ本令施行ノ日ヨリ專門學校トス

專門學校入學者檢定規程

明治三十六年三月三十一日
文部省令第十四號

第一條 專門學校ノ本科ニ入學セントスル者ニシテ中學校若ハ修業年限四箇年

以上ノ高等女學校ヲ卒業セサル者ハ此規程ニ依リ檢定ヲ受クヘキモノトス

第二條 檢定ヲ受ケントスル者ハ左ノ資格ヲ具備スルコトヲ要ス

一年齡男子ハ滿十七年以上女子ハ滿十六年以上ナルコト

ニ身體健全ナルコト

三品行方正ナルコト

四現ニ中學校若クハ高等女學校ニ在學セサルコト

第三條 檢定ヲ分テ試驗檢定無試驗檢定ノ二トシ試驗檢定ハ官立公立ノ中學校

若ハ修業年限四箇年以上ノ高等女學校ニ於テ便宜之ヲ行ヒ無試驗檢定ハ當該專門學校ニ於テ生徒入學ノ際之ヲ行フ

第四條 試驗檢定ノ學科目及其ノ程度ハ中學校若ハ修業年限四箇年ノ高等女學校ノ各學科目及其ノ卒業ノ程度トス但シ中學校若ハ高等女學校ニ於テ加除シ又ハ課セサルコトヲ得ル學科目ハ之ヲ省ク

第五條 官立公立ノ中學校若ハ高等女學校ニ於テハ試驗檢定ニ合格シタル者ニハ試驗檢定合格證書ヲ交付スヘシ

第六條 官立公立ノ中學校若ハ高等女學校ニ於テハ試驗檢定ノ問題答案及成績表ハ五箇年以上保存スヘシ

第七條 官立公立ノ中學校若ハ高等女學校ハ試驗檢定手数料ヲ徵收スルコトヲ得

第八條 左ニ掲クル者ハ無試驗檢定ヲ受クルコトヲ得

一 文部大臣ニ於テ專門學校ノ入學ニ關シ中學校若ハ修業年限四箇年ノ高等女學校ノ卒業者ト同等以上ノ學力ヲ有スルモノト指定シタル者
 二 明治三十五年文部省告示第八十二號ニ依リ高等學校入學ノ豫備試驗ニ合格シタル者

附則

本令ハ明治三十六年四月一日ヨリ施行ス

文部省直轄學校外國人特別入學規程 明治三十四年十一月十一日 文部省令第十五號

第一條 外國人ニシテ文部省直轄學校ニ於テ一般學則ノ規程ニ依ラス所定ノ學科ノ一科若ハ數科ノ教授ヲ受ケントスル者ハ外務省在外公館又ハ本邦所在ノ外國公館ノ紹介アルモノニ限り特ニ之ヲ許可スルコトアルヘシ
 第二條 前條ニ依リ教授ヲ受ケントスル外國人ハ前條ノ紹介書ヲ添ヘ帝國大學總長若ハ學校長ニ願出ツヘシ
 第三條 帝國大學總長若ハ學校長ニ於テ前條ノ出願ヲ受ケタルトキハ相當ノ學力アリト認メタル者ニ限り之ヲ許可スヘシ但シ學校ノ設備上差支アル場合ハ

此ノ限ニアラス

第四條 本令ノ規定ニ依リ入學シタル外國人ニシテ學科修了ノ證明書ヲ受ケントスル者ニハ試驗ノ上之ヲ附與スヘシ

第五條 本令ノ規定ニ依リ入學シタル外國人ニハ入學試驗料入學料及授業料ヲ徵收セサルコトヲ得

第六條 帝國大學總長及學校長ハ文部大臣ノ認可ヲ受ケ本令ニ關シ必要ナル細則ヲ設クルコトヲ得

附則

第七條 本令施行ノ際文部省直轄學校ニ於テ一般學則ノ規定ニ依ラス在學スル外國人ハ本令ニ依リ入學シタル者ト看做ス

第八條 明治三十三年文部省令第十一號文部省直轄學校外國委託生ニ關スル規程ハ本令施行ノ日ヨリ之ヲ廢止ス

東京外國語學校修業年限學科學科目及其程度並研究生選科生
專修科及速成科ニ關スル規程 明治三十七年五月三十一日文部省令第十三號

第一條 東京外國語學校ノ修業年限ハ三箇年トス
 第二條 學科ハ分チテ英語學科、佛語學科、獨語學科、露語學科、伊語學科、西語學科、清語學科及韓語學科トス
 第三條 各學科ノ學科目及其ノ程度ハ左ノ如シ

科目	英(佛、獨)語學科			露(伊、西、清、韓)語學科		
	第一學年 授時數	第二學年 授時數	第三學年 授時數	第一學年 授時數	第二學年 授時數	第三學年 授時數
正科語學	二二	二二	二二	一八	一八	一八
國語漢文	二	二	二	二	二	二
英語				四		四
言語學	×一			×一		×二
法學通論		×二			×二	
經濟學			×三			×三
國際法				×三		
教育學				×三		×三

科目	第一學年	第二學年	第三學年	合計
正科語學	二二	二二	二二	六六
國語漢文	二	二	二	六
英語				四
言語學	×一			一
法學通論		×二		二
經濟學			×三	三
國際法				×三
教育學				×三
合計	二九	二九	二九	八七

備考 表中×ヲ附スル同一學年内ノ學科目ハ生徒ノ選擇ニ依リ其ノ一ヲ課ス

第二學年及第三學年ニ於テハ正科語學ノ教授時間内ニ於テ當該國ノ歴史地理及文學ノ大要ヲモ教授スヘキモノトス

學校長ハ臨時必要ト認メタル場合ニ於テハ第一項ノ每週教授時數ヲ増減シ若クハ科外講義ヲ開クコトヲ得

第四條 卒業者ニシテ既修ノ學科ニ就テ更ニ研究セントスル者ハ研究生トシテ二箇年以内在學セシムルコトヲ得

第五條 各學科ノ學科目中一科目若ハ數科目ヲ選擇シテ學修セントスル者ハ選科生トシテ入學セシムルコトヲ得

第六條 簡易ノ方法ニ依リ外國語ヲ專修セントスル者ノ爲ニ專修科ヲ置ク
 專修科ノ修業年限ハ二箇年トス

東京外國語學校修業年限學科學科目及其程度並研究生選科生
 專修科及速成科ニ關スル規程

英 獨 獨 獨 獨 英 西 露 伊 西 露
 語 語 語 語 語 語 語 語 語 語 語 語

教授

淺田 榮次 東京府士族
 尺 秀三郎 東京府士族
 山口 小太郎 東京府士族
 水野 繁太郎 岡山縣士族
 福岡 秀猪 東京府華族
 文學博士 金澤 庄三郎 北海道士族
 文學士 村上 直次郎 大分縣士族
 文學士 村井 知至 愛媛縣士族
 文學士 武内 大造 埼玉縣平民
 鈴木 於菟平 東京府平民
 伊東 平藏 東京府士族
 篠田 賢易 東京府士族
 文學士 八杉 貞利 東京府士族

ドクトル、オフ、フ井ロソフ井一(シカゴ大學)
 ドクトル、フ井ロソフ井エー
 マギステル、アルチウムボーノルム(ライプチヒ大學)
 マスター、オフ、ロース(エール大學)
 ドクトル、アン、シヤンスボリチツク、エー、アドミニス
 トライチープ(アルクセル大學)

英 韓 清 英 佛 韓 英 獨 英 露 清
 語 語 語 語 語 語 語 語 語 語 語

外國教師 (就職順)

平井 金三 東京府平民
 本田 存 東京府士族
 岡本 正文 愛媛縣士族
 片山 寛 長野縣士族
 佛國 人
 韓國 人
 英國 人
 清國 人
 獨國 人
 英國 人
 伊國 人
 露國 人
 清國 人

ボール、シヤクレー
 パシユリ、エー、エス、レットルアカタミー、ドバリー

柳 茲 根

ウ井リヤム、サヨウサ、スミス

廩膳生 松 雲 程

アントン、フホエルベ

エー、ダブリユ、メドレー

チエーザレ、スコラスチ

アレキサンドル、ペトロフ

文生員 宮 錦 舒

清語	張廷彦	清國人
韓語	延浚	韓國人
清語	宮島大八	山形縣士族
佛語	市野良雄	東京府士族
佛語	織田信義	東京府士族
佛語	村上辰午郎	石川縣士族
教育學	藤堂紫朗	東京府士族
露語	木野村政德	神奈川縣士族
清語	新出	東京府士族
言語學	中川豆介	東京府士族
佛語	岡本芳二郎	岡山縣平民
法學通論	重野紹一郎	鹿兒島縣士族
佛語	手塚光貴	鹿兒島縣士族
國語漢文		

講師(就職順)

經濟學	高野岩三郎	東京府平民
佛語	杉田義雄	東京府平民
國語漢文	岡田正美	東京府士族
露語	北島常晴	東京府士族
清語	宮越健太郎	新潟縣平民
韓語	山本恒太郎	東京府士族
國語漢文	文學士友枝高彦	福岡縣平民
獨語	男爵榎村正介	東京府華族
佛國留學中	瀧村立太郎	東京府士族
西語	金澤一郎	兵庫縣士族
獨語	田代光雄	東京府士族
露語	五十嵐清	岡山縣士族
英語	上條辰藏	長野縣平民

助教授

職員

休職中

休操

伊語

囑託

宮崎 議平

北海道平民

土田 半六

東京府平民

栗田 三吾

東京府土族

衛生監督

陸軍一等軍醫 石田 雄二

長野縣土族

柔道及擊劍教師

鈴木 鐵造

東京府平民

幹事

尺 秀三郎

前出

教授

書記

會計主任

小澤 銀十郎

長野縣土族

會計課

秋山 運四郎

宮城縣平民

庶務課

安藤 兔毛喜

長崎縣土族

教務課

吉田 彌邦

德島縣平民

圖書掛

雇員

教務課

住野 良三

奈良縣平民

會計課

峠 長太郎

北海道平民

教務課兼庶務課

武田 德太郎

東京府平民

庶務課兼教務課

近藤 菊雄

富山縣土族

教務課

丸山 嚴淨

長野縣平民

東京外國語學校規則

第一章 總則

第一條 本校ハ外國語ニ熟達シ實務ニ適スヘキ者ヲ養成スル目的ヲ以テ歐洲及東洋ノ近世語ヲ教授スル所トス

第二條 學科ハ分チテ英語學科、佛語學科、獨語學科、露語學科、伊語學科、西語學科、清語學科及韓語學科トス

第三條 修業年限ハ三箇年トス

第四條 本校ニ專修科及速成科ヲ置ク其規程ハ別ニ之ヲ定ム

第二章 學科課程

第五條 各語學科ノ學科目及ヒ其程度左ノ如シ

科目	語學科			露。伊。西。清。韓語學科		
	英。佛。獨	語	學科	第一學年	第二學年	第三學年
正科語學	二二二	二二二	二二二	一八	一八	一八
國語漢文	二	二	二	二	二	二
英語				四	四	四
言語學	×一	×二		×一	×二	
法學通論		×二		×二		
經濟學			×三		×三	
國際法			×三		×三	
教育學			×三		×三	
躰操	三	三	三	三	三	三

計	二二八	三〇九	三〇〇	二二八	三〇九	三〇〇
---	-----	-----	-----	-----	-----	-----

備考

- 一 表中×ヲ附スル同一學年内ノ學科目ハ生徒ノ選擇ニ依リ其一ヲ課ス
- 二 各語學科第二學年若ハ第三學年ノ正科語學時間内ニ於テ當該各國ノ歴史地理及文學ノ大要ヲ教授スヘキモノトス
- 三 必要ト認ムル場合ニハ第一項ノ毎週教授時間ヲ増減シ若クハ科外講義ヲ開キ必要ナル補修學科ヲ教授スルコトアルヘシ
- 第六條 第二學年以上ノ者ハ學校長ノ許可ヲ經テ其所修語學科以外ノ專修科ヲ兼修スルコトヲ得

第三章 學年、學期及休業

- 第七條 學年ハ四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル
- 第八條 學年ヲ分テ左ノ三學期トス
- 第一學期 從四月十一日 至七月十日
- 第二學期 從九月十一日 至十二月二十四日

第三學期 從一月八日 至三月三十一日

第九條 年中休業日左ノ如シ

一 春期休業 從四月一日至四月十日

一 夏期休業 從七月十一日至九月十日

一 冬期休業 從十二月二十五日至一月七日

一 祝 日

一 大祭 日

一 日 曜 日

第四章 入學、在學及退學

第十條 入學期ハ每學年ノ始トス但必要ノ場合ニ於テハ或語學科ニ限り臨時入學ヲ許スコトアルヘシ

第十一條 本校ハ時宜ニ依リ所定語學科中或語學科ノ生徒募集ヲ爲サザルコトアルヘシ

第十二條 左ノ資格ヲ有スル者ニシテ品行方正身體健全ナルモノハ試験ノ上第

一年級ニ入學ヲ許可ス

一 中學校卒業生

二 甲種商業學校卒業生

三 專門學校入學者檢定規程ニ依リ檢定ニ合格シタル者

第十三條 入學試験ハ左ノ三科目ニ就キ中學校卒業ノ程度ニ依リ之ヲ行フ

一 國語漢文

一 地理歴史

一 外國語(英、佛、獨ノ中隨意一科目)

第十四條 第二學年以上ニ入ラント欲スル者ハ先ツ第一學年ニ入ルニ必要ナル資格ヲ檢定シ尋テ其志望學年以下ノ各學年ノ各學科目ニ就キ試験ヲ行ヒ入學ノ許否ヲ定ム

第十五條 退學シタル者同一ノ語學科ニ再入學ヲ出願スルトキハ退學後三ケ年以内ニ限り入學期ニ於テ試験ヲ須キス原級以下ニ入學ヲ許スコトアルヘシ
本校某語學校卒業生ニシテ更ニ他ノ語學科ニ入學ヲ請フトキハ入學期ニ於テ

試験ヲ須キス入學ヲ許可スルコトアルヘシ

第十六條 入學志願者ハ第一號書式ノ履歷書ニ卒業シタル當該學校長ノ卒業證明書又ハ檢定合格證明書ヲ添ヘ指定ノ期日內ニ於テ本校ニ差出スヘシ

第十七條 入學志願者ハ試験料トシテ金參圓ヲ納付スヘシ但既納ノ試験料ハ如何ナル事情アルモ之ヲ返付セス

第十八條 入學ヲ許可セラレタル者ハ入學料トシテ金壹圓ヲ納付スヘシ

第十九條 入學ヲ許可セラレタル者ハ第二號書式ニ從ヒ指定期日內ニ保證書ヲ差出スヘシ

第二十條 正副保證人ハ丁年以上ノ男子ニシテ東京市内ニ居住シ一家計ヲ立ツル者又ハ本校ニ於テ適當ト認ムル者ニ限ル但正副保證人ノ中一名ハ父兄若クハ後見人ニシテ東京市外ニ居住スル者ヲ以テ充ツルモ妨ナシ
保證人死去シ又ハ前項ノ資格ヲ失ヒタルトキハ他人ヲ以テ之ニ代ヘ更ニ保證書ヲ差出スヘシ保證人旅行セントスル時又ハ轉居改印等ヲ爲シタル時ハ其旨届出ツヘシ但旅行ノ場合ニ於テハ代理人ヲ定ムルコトヲ要ス

第二十一條 在學中ハ他ノ語學科ニ轉スルコトヲ得ス

第二十二條 生徒ニシテ左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ除名ス

一學力劣等ニシテ二學年ヲ越ユルモ尙進級シ能ハサル者

二引續キ一ケ年以上缺席シタル者

三正當ノ事由ナクシテ引續キ一ケ月以上缺席シタル者

四出席極メテ不規則ナル者

第二十三條 退學セント欲スル者ハ其事由ヲ詳記シ(病氣ノ場合ニハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ)保證人連署ノ上出願スヘシ

第一號書式 (用紙半紙) 以下本校ニ差出スヘキ書類皆同シ

履歷書

族 籍

氏

名 印

生 年 月 日

現 住 所

志望學科

學業

一何年月日何地官(公私立)何學校ニ入り何學科何年級修業或ハ全學科卒業

賞罰

一何年月日何所ニ於テ何々ニ付賞又ハ罰以上

年月日

第二號書式

保證書

族籍

氏

名

生年月日

右何某今般御校へ入學許可相成候ニ付テハ本人在學中ニ係ル一切ノ事件ハ拙者共ニ於テ引受可申候仍テ保證書如斯候也

年月日

族籍職業

正保證人

氏

名印

住所

族籍職業

副保證人

氏

名印

住所

東京外國語學校長宛

前書正(副)保證人何某ハ丁年以上ニシテ當市町村(區)内ニ居住シ一家計ヲ立ツル者ニ相違無之候也

年月日

何市町村(區)長

氏

名印

(注意) 父兄又ハ後見人ニシテ保證人タルモノハ市町村(區)長ノ證明ヲ要セス

第五章 試業、進級及卒業

第二十四條 學年試業ハ學年ノ終リニ於テ該學年間履修シタル科目ニ就キ之ヲ

施行ス

- 第二十五條 評點ハ各科目甲乙丙丁ノ四種ニ分ツモノトス
- 第二十六條 各科目ノ學期評點ハ其學期間ノ日課評點ヲ考查シテ之ヲ定ム但日課評點ヲ採ラサル科目ニ於テハ試業ヲ行ヒ學期評點ヲ定ムルコトヲ得
- 第二十七條 各科目ノ學年評點ハ學年試業點ト各學期評點トヲ考查シテ之ヲ定ム
- 第二十八條 學年ノ終ニ於テ各科目學年評點丙以上ヲ得タルモノヲ及第セシメ其他ハ原級ニ止ム但平素缺席多キ者ハ本條前段ニ該當スルモ及第セシメサルコトアルヘシ
- 第二十九條 學年總評點ハ各科目學年評點ヲ考查シテ之ヲ定ム
- 第三十條 及第者ノ順序ハ學年總評點ヲ考查シテ之ヲ定ム
- 第三十一條 無届ニシテ試業ニ缺席シタルモノハ其評點ヲ丁トス
- 第三十二條 試業ヲ受クルコト能ハサル者其病氣ニ係ルモノハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ事故ニ係ルモノハ其事由ヲ詳記シ試業當日以前ニ追試業ヲ出願スルトキ

ハ特ニ之ヲ許スコトアルヘシ但追試業ハ次學期若クハ次學年始業後三週日以内ニ之ヲ施行ス第三學年ノ生徒ニ對シテハ學年試業終了後直ニ施行スルコトアルヘシ

- 第三十三條 原級ニ止メタル者ハ次學年始メヨリソノ全科目ヲ再修セシム
- 第三十四條 第三學年生徒ニシテ學年試業ニ及第シタル者ニハ卒業證書ヲ授與ス

第六章 休學及缺席

- 第三十五條 病氣又ハ止ムヲ得サル事故ノ爲メ休學ヲ願出ツルトキハ詮議ノ上當該學年間之ヲ許可スルコトアルヘシ
- 第三十六條 休學願書ニハ保證人連署ヲ要ス但病氣ノ場合ニハ醫師ノ診斷書ヲ添付スヘシ
- 第三十七條 休學セルモノハ次學年ノ始ヨリ原級ノ全科目ヲ履修スルモノトス但休學ノ事由消滅スルトキハ休業中ト雖モ許可ヲ得テ出席スルコトヲ得
- 第三十八條 兵役ニ服スルモノ又ハ戰時ニ於テ通譯トシテ從軍スルモノハ許可

ヲ經テ休學シ事故止ミタル後原級ニ復スルコトヲ得

第三十九條 休學ノ許可ヲ得タル者ニハ第二十二條第一號ヲ適用セス

第四十條 病氣又ハ事故ノ爲メ缺席スル者ハ其當日ヨリ三日以内ニ保證人連署

ヲ以テ届出ツヘシ但病氣ノ爲メ五日以上缺席スルモノハ必ス醫師ノ診斷書ヲ

添付スヘシ

第四十一條 前條届出ヲ爲サ、ル者ハ其情狀ニ依リ第二十八條但書ニ準シテ處
分ス

第七章 授業料

第四十二條 授業料ハ一學年金貳拾五圓トシ左ノ區分ニヨリ納付セシム

第一學期 八圓 四月十三日ヨリ同十五日マテ

第二學期 九圓 九月十三日ヨリ同十五日マテ

第三學期 八圓 一月十三日ヨリ同十五日マテ

但休日ニ當ルトキハ順次繰下クルモノトス

第四十三條 前條ノ期日內ニ納付セザルトキハ未納中停學ヲ命シ之ヲ保證人ヨ

リ辨納セシメ其未納三週日ニ至ルモノハ除名ス

前項ノ理由ニ依リ停學ノ處分ヲ受クルコト一學年間二回ニ及フモノハ除名ス

第四十四條 既納ノ授業料ハ何等ノ場合ト雖モ之ヲ返付セス

第四十五條 休學ノ許可ヲ得タル者若クハ缺席數月ニ渉ル者ト雖モ授業料ヲ免

除セス

第三十八條ニ依リ休學許可ヲ得タルモノハ次學期以後ノ授業料ヲ納付スルニ
及ハス

第四十六條 第十條但書第三十八條後段第五十一條ノ場合ニ於テハ直ニ該學期
ノ授業料ヲ納付セシム

第四十七條 半途退學スルモノハ當該學期ノ授業料ヲ納付セシム

第八章 特待生

第四十八條 特待生ハ第二學年以上ノ本科生徒ニシテ學術優等品行方正ナル者
ヨリ學校長之ヲ選ム

第四十九條 學校長ハ每學年ノ末ニ於テ其學年ノ成績ニヨリ次學年ノ特待生ヲ

指定ス

第五十條 特待生ハ一學年間授業料ヲ免除ス

第五十一條 特待生ニシテ第四十八條ノ資格ヲ失フモノト認ムルトキハ直ニ特待生ヲ罷ム

第九章 貸費

第五十二條 貸費金ハ官費又ハ官廳ノ委託金或ハ有志者ノ寄附金ヲ以テ之ニ充ツ

第五十三條 二學年以上ノ本科生ニシテ特別ノ保護ヲ要スル學科ヲ修メ若クハ學力優等品行方正ナルモノ學資支辨ノ途ナキトキハ詮議ノ上年額金百圓以内ノ學資ヲ貸附スルコトアルヘシ但官費ヲ以テスル貸費ハ特別ノ保護ヲ要スル學科ヲ修ムル者ニ限ル

第五十四條 貸費ヲ受ケントスル者ハ修學ノ目的及貸費希望ノ理由ヲ詳記シ保證人連署ニテ願出スヘシ

第五十五條 貸費ヲ受クル者ハ第三號書式ニ準シ誓約書ヲ差出スヘシ

第五十六條 貸費ヲ受ケタル者ハ卒業ノ翌月ヨリ起算シ貸費ヲ受ケタル月數ニ

二倍スル期限内ニ於テ其貸費金額ヲ月賦返納スヘシ

但第六十二條ノ場合及本人死去ノ場合ハ其貸費ヲ返納スルニ及ハス

第五十七條 貸費生ニシテ左ニ掲クル各項ノ一ニ該當スルトキハ直ニ其貸費ヲ罷ム

- 一 學業懈怠若クハ成績不良ナル者
- 二 品行不良ノ者
- 三 休學シタル者

以上ノ各項ニ依リ貸費ヲ罷メラレタル者ハ第五十六條ニ准シ其己ニ受ケタル貸費ヲ返納セシム

第五十八條 貸費生ニシテ退學又ハ除名ノ處分ヲ受ケタル者又ハ病氣其他ノ事故ニ依リ退學スルモノハ其當日ヨリ三十日以内ニ既ニ受ケタル貸費金全額ヲ返納スヘシ

第五十九條 返納金ハ本人之ヲ納付セサルトキハ保證人ヨリ辨納セシムルモノ

トス

第六十條 保證人死去又ハ其資格ヲ失フトキハ直ニ代人ヲ立テ更ニ誓約書ヲ差出スヘシ

第六十一條 有志者ヨリ貸費資金ヲ寄附セントスルトキハ其目的ニ從ヒ第四號或ハ第五號ノ書式ニ準シ開陳書貳通ヲ差出シ學校長ノ承諾ヲ受クルモノトス第六十二條 寄附者ハ貸費ヲ受クル者ニ對シ卒業後貸費ヲ受ケタル年數ニ均シキ期限内某事業ニ從事セシムルコトヲ條件ト爲スコトヲ得

第三號書式

印紙 誓約書

私儀今般御校貸費金相受候ニ付テハ御校貸費規定ヲ遵守且卒業後ハ何々事業ニ從事可致萬一違背ノ節ハ保證人連帶ヲ以テ返納金其他一切ノ責ニ任スヘク仍テ保證人連署ノ上誓約候也

年月日

東京外國語學校何語學科生徒

本人 氏 名 印

現住所

族籍職業

保證人 氏 名 印

現住所

族籍職業

保證人 氏 名 印

現住所

東京外國語學校校長宛

第四號書式

出金開陳書

何語學科生徒何名分學資トシテ金何圓也或ハ年々金何圓何回ヲ東京外國語學校ニ差出候間相當ノ生徒御選定貸與相成度尤モ右生徒卒業ノ上ハ某事業ニ從事致サセ度儀ニ有之候間此旨豫メ誓約セシメラレ度此段併セテ開陳候也

東京外國語學校規則

住所族籍

氏

名印

年月日

東京外國語學校校長宛

第五號書式

出金開陳書

(何々貸費金ノ名目ヲ以テ獎學ノ爲メ金何圓也或ハ年々金何圓何回ヲ東京外國語學校ニ差出候間相當ノ生徒御選定貸附相成度尤モ右生徒卒業ノ上從事ノ職業ハ別ニ制限不致候間貸附學資ハ御校規定ニ從ヒ返納致サセ更ニ他ノ生徒ニ御貸附相成度此段開陳候也

住所族籍

氏

名印

年月日

東京外國語學校校長宛

第十章 研究生

第六十三條 卒業生ハ學校長ノ許可ヲ經テ其所修語學科ノ研究生タルコトヲ得

第六十四條 研究生ノ在學期限ハ二ケ年トス

第六十五條 研究生ハ指導教授ノ指揮ニ依リ本校所設ノ科目ヲ選修スルコトヲ得

第六十六條 研究生ハ其許可ヲ得タル時直ニ在學費トシテ金五圓ヲ納付スヘシ但在學中授業料ノ規程ヲ適用セス

第六十七條 研究生其研究ヲ終リタル時ハ研究ノ結果ヲ報告ス可シ學校長ハ成績ヲ考查シタル上證明書ヲ授與ス

第十一章 選科生

第六十八條 一語學科中ノ一科目又ハ數科目ヲ選修センコトヲ出願スル者アルトキハ授業上差支ナキ場合ニ限り學年ノ始ニ於テ選科生トシテ入學ヲ許可ス

第六十九條 選科生ハ其所選ノ科目ヲ學修スルニ堪ユル學力アルコトヲ要ス

第七十條 選科生ノ入學料及授業料ハ第十八條及第七章ノ規程ニ依リ之ヲ納付

セシム

第七十一條 選科生其所選科目ヲ修了シタル時ハ本人ノ申請ニ依リ修業證書ヲ

授與ス

第七十二條 選科生ニハ特別ノ規定アル場合ヲ除クノ外總テ本校諸規則ヲ適用ス

第十二章 委託生

第七十三條 本校ハ官廳又ハ會社學校等ヨリ其目的ヲ指定シテ本科生又ハ選科生ノ養成ヲ委託スル場合ニハ之ニ應スルコトアルヘシ

第七十四條 會社學校ノ差出スヘキ委託願書ハ第六號書式ニ依ルヘシ

第七十五條 委託生ハ第十九條及ヒ第二十條ノ規定ヲ適用セサル外總テ本科生若クハ選科生ト同一ノ取扱ヲナスモノトス

第六號書式

委託願

族 氏 年 名 籍 齡

右者今般御校本科選科生トシテ何々語學科ニ入學爲致度尤モ本人在學中ニ係

ル一切ノ責任ハ當會社(當學校)ニ於テ引受可申候本人履歷書相添此段相願候也

何々會社

年月日

何

某

東京外國語學校長宛

第十三章 懲罰

第七十六條 規則及命令ニ違背スル者校内ノ風教ヲ害スルモノ又ハ怠惰不品行等生徒タルノ本分ニ背キタルモノハ其輕重ニ應シテ之ヲ處罰ス但處罰ハ德義ニ基キテ之ヲ斷シ單ニ形跡ノミニ拘ハラサルヘシ

第七十七條 罰科ヲ分チテ戒飭停學退學ノ三種トシ戒飭ハ訓誨ヲ加ヘテ將來ヲ戒メ停學ハ一年間以内教室ニ入りテ修學スルコトヲ停止シ退學ハ學校ヨリ退學ヲ命スルモノトス

附 則

第七十八條 本規則ハ明治三十七年九月十一日ヨリ實施スルモノトス

第七十九條 本規則改正以前ニ入學シタルモノ、授業料ハ舊規則ニ據ル但本規

則施行後二箇年ヲ經過シ卒業スルコト能ハサルモノハ此限ニアラス

東京外國語學校專修科規程

- 第一條 專修科ハ速成ヲ旨トシ本校所設ノ各語學ヲ教授スルモノトス
- 第二條 專修科ハ職業ヲ有スル者若クハ特別ノ事情アルモノニ限り學校長ノ意見ニ依リ入學ヲ許可ス
- 第三條 入學セントスル者ハ本校規則第十六條ノ履歷書ヲ差出スヘシ
- 第三條 專修科ノ修業年限ハ二箇年トス
- 第四條 專修科ノ授業時數ハ一週十時間トス但授業時間ハ午後四時半以後トス
- 第五條 專修科第一學年ニ入ラントスル者ハ入學試験ヲ要セス但必要ト認ムルトキハ特ニ之ヲ行フコトアルヘシ
- 第六條 專修科ハ學年ノ始ニ於テ入學ヲ許ス但第二學期ノ始ニ於テ試験ノ上入學ヲ許スコトアルヘシ
- 第七條 專修科ハ時宜ニ依リ或語學科ノ生徒募集ヲ爲サルコトアルヘシ
- 第八條 專修科入學料ハ金壹圓トス但本校規則第六條ニ依リ兼修スル者及本校

卒業生若クハ修業生ニシテ入學スルモノハ之ヲ納付スルニ及ハス

- 第九條 專修科授業料ハ一學年金拾五圓トシ左ノ區分ニ據リ納付セシム
 - 第一學期 金四圓五十錢 四月十三日ヨリ同十五日マテ
 - 第二學期 金六圓 九月十三日ヨリ同十五日マテ
 - 第三學期 金四圓五十錢 一月十三日ヨリ同十五日マテ
 但休日ニ當ルトキハ順次繰下クルモノトス
- 第十條 本校規則第六條ニ依リ兼修スル者及專修科生ニシテ所修語學科以外ノ學科ヲ兼修スルモノニハ其兼修學科ニ對スル授業料ヲ半減ス
- 第十一條 病氣又ハ止ムヲ得サル事故ニ依リ許可ヲ經テ試業ニ缺席シタル者ニハ平常ノ成績ヲ參酌シ認定點ヲ付スルカ又ハ追試業ヲ受ケシムルモノトス
- 第十二條 專修科ヲ修了シ一定ノ試験ヲ經タルモノニハ修業證書ヲ授與ス
- 第十三條 專修科ヲ修了シタル者ニシテ尙ホ溫習セント欲スルモノハ原級ニ留マルコトヲ得
- 第十四條 專修科生ニハ本校規則第三章第十九條第二十條第二十一條第二十三

條第五章第七章第四十三條第四十四條第四十七條及第十三章ヲ適用ス

附 則

第十五條 本規程ハ明治三十七年九月十一日ヨリ施行ス

第十六條 明治三十八年九月十一日以前入學セシ者ニ就テハ舊授業料規程ヲ適用ス但明治三十九年九月以後ハ總テ改正規程ニ據ル

東京外國語學校速成科規程

第一條 速成科ハ實用ヲ主トシテ露清韓ノ三語學ヲ教授スルモノトス

第二條 入學志願者ハ本校規則第四章第一號書式ノ履歷書ヲ差出スヘシ入學ノ許否ハ學校長ノ意見ニ依リ之ヲ定ム

第三條 修業年限ヲ一箇年トシ左ノ三學期ニ分ツ

第一學期 自四月十一日至七月十日

第二學期 自九月十一日至十二月廿四日

第三學期 自一月八日至三月卅一日

第四條 授業時間ハ一週二十二時間トシ授業時間ハ午後四時半以後トス

第五條 入學科ハ金一圓トシ入學ノ際直ニ之ヲ納付セシム

第六條 授業科ハ一學年金二十圓トシ左ノ區分ニ據リ納付セシム

第一學期 金七圓 四月十三日ヨリ同十五日マテ

第二學期 金七圓 九月十三日ヨリ同十五日マテ

第三學期 金六圓 一月十三日ヨリ同十五日マテ

但休日ニ當ルトキハ順次繰下クルモノトス

第七條 病氣又ハ止ムヲ得サル事故ニ依リ許可ヲ經テ試業ニ缺席シタル者ニハ平常ノ成績ヲ參酌シ認定點ヲ付スルカ又ハ追試業ヲ受ケシムルモノトス

第八條 速成科ヲ修了シ一定ノ試験ヲ經タルモノニハ修業證書ヲ授與ス

第九條 速成科生ニハ本校規則第九條第十九條乃至第二十一條第二十三條乃至第三十一條第四十三條第四十四條第四十七條及第十三章ヲ適用ス

附 則

第十條 本規程ハ明治三十九年四月一日ヨリ施行ス

生徒心得

- 第一條 本校生徒ハ常ニ教育勅語ヲ遵奉シ須臾モ之ニ背カサランコトヲ期スヘシ
- 第二條 學業ヲ勵ミ規律ヲ守リ言行ヲ慎ミ苟モ生徒タル本分ヲ失フコトアルヘカラス
- 第三條 本科生ハ制服制帽ヲ着用シソノ他ノ者ハ洋服又ハ袴ヲ着用スヘシ
- 第四條 學校長ノ許可ヲ得ルニアラサレハ校内ニ於テ猥ニ會同スヘカラス
- 第五條 本籍氏名又ハ宿所ヲ變更シタルトキハ速ニ届出ツヘシ
- 第六條 凡ソ告示ハ之ヲ掲ケタル日ヨリ一般ニ知了シタル者ト認ムルヲ以テ常ニ之ニ注意スヘシ
- 第七條 校内所定外ノ場所ニ於テ飲食喫烟スヘカラス
- 第八條 本校生徒ハ學校長ノ許可ヲ經ルニアラサレハ他學校ノ入學試験ヲ受クルヲ得ス

東京外國語學校圖書館規則 (明治三十六年五月制定)

第二章 總則

- 第一條 本校ノ圖書ハ總テ書庫ニ貯藏スルモノトス
- 第二條 圖書ヲ分チテ左ノ二種トス
 - 第一種 通常圖書
 - 第二種 貴重圖書
- 第三條 本校職員及生徒ハ圖書ヲ閱覽シ又ハ借受クルコトヲ得
- 第四條 諸官廳若クハ公私團體及其役員ハ校長ノ許可ヲ經テ圖書ヲ閱覽シ又ハ借受クルコトヲ得
- 第五條 掛員ノ外故ナク書庫ニ出入スルコトヲ得ス但職員研究生及前條ノ許可ヲ得タル者ニシテ圖書ノ檢索ヲ要スルトキハ此ノ限ニアラス
- 第六條 第二種ノ圖書ヲ閱覽シ若クハ借受ケントスルトキハ校長ノ許可ヲ受クヘシ
- 第一種ノ辭書諸學科ニ通スル參考書及閱覽室備付ノモノヲ借受ケントスルトキ亦同シ

第七條 公用ニ非ラサレハ同一ノ圖書二部以上ヲ閲覽シ又ハ借受クルコトヲ得ス

第八條 本館ハ圖書ノ委託ヲ受クルコトアルヘシ
前項ニ依リ委託セラレタル圖書ハ本校ノ圖書ト同一ノ取扱ヲナスヘシ

第二章 圖書借覽

第九條 圖書ヲ閲覽セントスル者ハ閲覽證用紙ニ式ノ如ク記入シテ之ヲ掛員ニ差出スヘシ

第十條 本科生ハ制服制帽ヲ着用シ其他ノ者ハ圖書閲覽票ヲ携帯スルニアラサレハ閲覽所へ入ルコトヲ得ス

第十一條 選科生及専修科生ニシテ圖書ヲ閲覽セント欲スル者ハ學年毎ニ圖書閲覽票ノ交付ヲ受クヘシ

第十二條 圖書閲覽ハ閲覽所ニ於テシ他所へ携出スルコトヲ得ス

第十三條 生徒ハ一員ニ付同時ニ五冊以上ヲ閲覽スルコトヲ得ス

第十四條 閲覽所ニ在リテハ喫煙音讀談話等渾テ他人ノ防害ト爲ルヘキ行動ヲ

爲スヘカラス

第十五條 閲覽所ハ休日及大祭日ヲ除クノ外毎日之ヲ開ク其時限左ノ如シ

從三月十日 午前八時ヨリ午後四時マテ

從七月十日 午前八時ヨリ正午十二時マテ

從九月十一日 午前八時ヨリ午後四時マテ

從十月十一日 午前九時ヨリ午後四時マテ

從十一月八日 午前九時ヨリ午後四時マテ

第十六條 圖書ヲ借受ケントスル者ハ借用證用紙ニ式ノ如ク記名捺印シテ之ヲ掛員ニ差出スヘシ

第十七條 圖書ノ貸付冊數ハ五冊ヲ以テ限度トス

但公用ノモノハ此限ニアラス

第十八條 生徒カ圖書ヲ借受ケント欲スルトキハ主任教授ヨリ保認證ヲ受ケテ掛員ニ差出スヘシ

但研究生ハ本條ノ規定ヲ適用セス

第十九條 本科生選科生及專修科生ノ借受ケ得ヘキ圖書ハ教科書ニシテ本校ニ數部ヲ備フルモノニ限ル

第二十條 借受圖書ハ他人ヘ轉貸スルコトヲ許サス

第二十一條 借受圖書ハ七月十日迄ニ返納スルコトヲ要ス

第二十二條 左ノ場合ニ於テハ其借受ケタル圖書ハ悉ク之ヲ返納スルコトヲ要ス

一 職員カ退職若シクハ轉任スルトキ

二 生徒カ退學若クハ休學スルトキ

三 第四條ノ借受者カ其資格ヲ失フトキ

第二十三條 夏期休業中ハ職員ヲ除クノ外校長ノ許可ヲ得ルニアラサレハ圖書ヲ借受クルコトヲ得ス但本條ニ依リ借受ケタル圖書ハ其休業ノ末日迄ニ之レヲ返納スルコトヲ要ス

第二十四條 貸付シタル圖書ハ臨時返納セシムルコトアルヘシ

但點檢ノ爲メニスル場合ハ公用貸付ノ圖書ニ限リ掛員出張シテ檢閲スルコ

トアルヘシ

第三章 圖書檢索

第二十五條 圖書ヲ檢索セントスルトキハ其旨ヲ掛員ニ告ケ承諾ヲ得ヘシ但研究生ハ主任教授ヨリ保認證ヲ受ケ之ヲ掛員ニ差出シタル後本條ノ手續ヲナスヘシ

第二十六條 同時ニ五人以上書庫ニ入り圖書ヲ檢索スルコトヲ得ス

第四章 制裁

第二十七條 圖書ヲ汚染毀損若クハ紛失シタルトキハ修理ヲ加ヘ又ハ同一ノ圖書ヲ以テ償ハシム

但時宜ニ依リ修理費用又ハ相當ノ代價ヲ徵收スルコトアルヘシ

第二十八條 本則ニ違背シタルモノハ其輕重ニ從ヒ一定ノ期間又ハ無期限ニ圖書ノ閱覽及借受ヲ禁スルコトアルヘシ

但第二十二條ノ規定ハ本條ノ場合ニ準用ス

様式

(一) 圖書閱覽票

面 表

250	
東京外國語學校 圖書閱覽票	
語學科 科第 年	姓名 自明治 年 月 日 至明治 年 月 日

分三寸二

裏面

- 一本票ハ本學年間有功トシ次學年ニ於テハ更ニ引換交付スヘシ
 - 一閱覽所へ入場ノ節ハ必ス本票ヲ携帶スヘシ
 - 一本票ハ他人へ轉貸スルハ勿論汚染又ハ毀損等ノコトアルヘカラス
 - 一本票ヲ遺失シタルトキハ速ニ届出ツヘシ
 - 一卒業若クハ退學スルトキハ本票ヲ返納スヘシ
- 表ニ圖書掛ノ印

備考 本票用紙厚紙ヲ以テ製ス

(二) 圖書檢索保證

檢索保證

(何) 語學科 研究生 氏 名

右ハ圖書ノ檢索ヲ承認相成度候也

明治 年 月 日

主任教授 氏 名 印

(三) 圖書借受保證

保證

一何々何冊

右今般何々 ノ教科書ニ相用ヒ

候條該生徒へ貸與相成度候也

明治 年 月 日

主任教授 氏 名 印

東京外國語學校圖書館委託圖書取扱手續

- 第一條 本校圖書館規則第八條ニ依リ圖書ヲ委託セントスルモノハ申込書ニ目錄ヲ添付シテ本校々長ニ差出スヘシ
- 目錄ニハ著者名、書名、冊數及價格等ノ要件ヲ記載スヘシ
- 第二條 本校ハ委託ニ應シ圖書ノ引渡ヲ受ケタルトキハ委託圖書預證ヲ交付ス但新聞紙雜誌等ニ對シテハ此ノ限リニアラス
- 第三條 新聞紙雜誌等ニシテ合本シタルモノハ書籍ト見做ス
- 第四條 圖書委託者ハ其委託圖書ニ限リ之ヲ閱覽シ又ハ借受クルコトヲ得
- 第五條 委託圖書ノ保存上必要ナル修理ハ委託者之ヲ負擔ス
- 第六條 委託圖書ニシテ左記各項ノ一ニ該當シタルトキハ其委託ノ全部又ハ一部ヲ解除ス
 - 一 破損ノ程度又ハ形狀ノ大小ニヨリ管理上差支ヲ生シタルトキ
 - 一 風教ニ害アリト認メタルトキ
 - 一 委託者カ保存上必要ナル修理ヲナサ、ルトキ

一 本校ノ都合上差支ヲ生シタルトキ

第七條 圖書ノ委託期限ハ左ノ二種トス

一 通常期限 五ケ年

一 特別期限 委託者ノ希望ニ依リ本校之ヲ定ム

新聞紙雜誌等ハ前年分ヲ翌年三月迄ニ還付スルモノトス

第八條 前條ノ期限内ト雖モ委託者ノ希望ニ依リ止ムヲ得サルモノト認メタルトキハ其委託ヲ解除スルコトアルヘシ

第九條 委託期限滿了シタルトキハ委託者ノ希望ニ依リ引續キ委託ニ應スルコトアルヘシ

寄附

本校設置以來金員及建物ヲ寄贈セシモノ左ノ如シ

寄贈品及寄贈ノ名義	寄贈者
伊語ニ關スル圖書購求費及伊語科生徒獎學給與金	伊學協會會長 侯爵 鍋島直大
柔道、擊劍道場、端艇	東京外國語學校々友會長 文學博士 高楠順次郎

東京外國語學校圖書館規則委託圖書取扱手續 附則

本校生徒現員

(明治三十九年十月五日)

本科生

(氏名ノ上ニ◎印アルモノハ特待生ナリ)

英語學科第三年級

篠誠一(東京)	高田春作(富山)	妹尾寛二(岡山)
中村慎吾(山形)	山本民之助(東京)	桑原萬之丞(群馬)
◎大杉延雄(静岡)	田中篤篤(山形)	河野孝一(長野)
◎根本儀太郎(秋田)	篠原増之助(東京)	渡邊清三郎(静岡)
◎佐伯益豐(山口)	上田知之(大分)	松本晋二(岡山)
河瀬賢治(鳥取)	吉本正秋(北海道)	生明梅三郎(群馬)
河野三通士(大分)	吉米地英俊(長野)	鈴木清八(福島)
金子猪八郎(栃木)	森米地英一(熊本)	吉永鐵次(熊本)
梶川義隆(東京)	石川清七(愛知)	山元章次郎(滋賀)
松澤有治(佐賀)	谷川壯藏(山形)	渡邊薰(大分)

英語學科第二年級

◎高久甚之助(三重)	近藤春和(愛媛)	樽岡徹(山形)
喜多尾秀二(京都)	鳥羽多助(佐賀)	三宅永之助(京都)

英語學科第一年級

早乙女毅(栃木)	大橋聖光(茨城)	岸田英治(三重)
合田亨(新潟)	園田顯善(山形)	清水善次郎(京都)
安水虎次(兵庫)	多賀義雄(岐阜)	齋藤義雄(東京)
片山彦四郎(福岡)	岩崎實藏(鳥取)	佐久間經也(山梨)
山口一郎(新潟)	太田真輔(鳥取)	赤坂芳次(埼玉)
山田篤郎(島根)	結城喜三(福岡)	藤井源吉(廣島)
小林廣正(長野)	上田鍵司(鹿児島)	龜石慎一郎(福岡)

藤野武男(長野)	大村秀太郎(東京)	戸田三郎(石川)
御手洗諫一(愛媛)	木畑浩四郎(岡山)	宇野勇彦(徳島)
赤間徳壽(富山)	齋藤治三郎(千葉)	尾池寅三郎(香川)
西脇保治(新潟)	岸藤俊彦(茨城)	黒本繼彦(石川)
生長慶圓(大分)	佐藤強介(秋田)	馬淵芳樹(岐阜)
生島知二(東京)	佐藤權太郎(新潟)	加藤一臣(大分)
春日秀能(東京)	大城幸雄(熊本)	玉垣一男(徳島)
手塚泰雄(福岡)	後藤半七郎(山形)	川島廉吉(東京)
若松清太郎(鳥取)	中谷義一郎(大阪)	玉手信二郎(大阪)
磯矢剛(三重)	宇井忠清(千葉)	渡部平次郎(島根)

本校生徒現員 本科生 英語學科第三年級 第二年級 第一年級

千種 成秀 (岩手)
宮野 恭造 (廣島)
山田 喜代助 (宮城)
岩城 義三郎 (岡山)
三島 和介 (東京)
飯田 彌太郎 (東京)

佛語學科第三年級

山根 虎若 (山口)
長谷川 國三 (神奈川)
◎岩動 孝久 (岩手)
高島 利男 (香川)
谷口 正敏 (兵庫)
喜多山 松之助 (福井)
長崎 春義 (鹿兒島)
犬飼 伸 (東京)
櫻澤 忠四郎 (埼玉)
毛利 由一 (東京)
關口 留二 (神奈川)
中根 信尾 (東京)
町田 均 (群馬)
板倉 貞男 (千葉)
成毛 堅之助 (千葉)
山成 勉之進 (東京)
小野 耕一 (東京)
服部 修德 (熊本)
左近 允景 (武(東京))
內山 茂樹 (長野)
蜷川 要 (東京)
山村 次郎 (新潟)
青木 佐一郎 (福岡)

佛語學科第二年級

原田 八十七 (東京)
山下 善次 (佐賀)
富島 衛士 (熊本)
◎黑坂 達三 (兵庫)
今泉 清亮 (福島)
高澤 貞義 (富山)
清水 忠三郎 (大阪)
高木 弘 (鹿兒島)
藤本 泰俊 (福島)
佐波 鐵二 (東京)
木村 德太郎 (東京)
安藤 架裝一 (佐賀)
西尾 秀吉 (神奈川)
船橋 周市 (愛知)
佐々木 信造 (京都)

小倉 定爾 (鹿兒島)
堀田 正和 (東京)
長倉 祐貞 (鹿兒島)
佐久間 精一 (福島)
山本 與一郎 (福岡)
能勢 哲 (東京)

佛語學科第一年級

茂木 楠次郎 (群馬)
明澤 泰治 (東京)
猪飼 國道 (長野)
竹内 純一 (兵庫)
賀來 俊一 (滋賀)
井出 德夫 (長野)
貴虎 孟太郎 (和歌山)
前田 元四郎 (青森)
原博 雄 (山口)
高木 達也 (群馬)
森島 彌之助 (山梨)
西山 良輔 (高知)
篠 憲三 (東京)
佐藤 孝一 (長野)
松金 真一 (山口)
益谷 秀次 (石川)
長山 俊雄 (茨城)
菅浪 孚 (東京)
丹羽 全權 (富山)
半田 良造 (山形)
森 格三 (大阪)
増田 俊雄 (岐阜)
萩田 傳三 (群馬)
田邊 淺次郎 (東京)
近藤 健三郎 (東京)
中村 忠吉 (新潟)
金谷 敏郎 (兵庫)
寺島 次郎 (東京)
永井 房太郎 (東京)
正宮 光英 (東京)
矢口 文吾 (山形)
藤井 善繼 (東京)

獨語學科第三年級

鈴木 啓介 (福島)
石井 禮司 (東京)
◎陰山 次郎 (福井)
大橋 完一 (埼玉)
多治見 國豐 (茨城)
嶺岸 久治 (宮城)

本校生徒現員 本科生 佛語學科第三、第二、第一年級

中島 優二 (廣島)
 宮家 壽男 (香川)
 麥倉 嘉吉 (東京)
 伊丹 隆之助 (兵庫)
 瀧山 徹二 (廣島)
 宇賀 彦太郎 (高知)
 南野 修三 (兵庫)
 中野 公一 (高知)
 新井 重禮 (新潟)

獨語學科第二級

水野 武男 (東京) ◎中島 精一 (東京)
 瑞穂 直 (鹿兒島) ◎岡田 善次郎 (富山)
 立川 通雄 (東京) ◎岡田 保之助 (東京)
 高橋 近義 (東京) 權田 實 (三重)
 西田 祐藏 (福島) 本庄 俊雄 (福井)
 野口 勝市 (佐賀) 高橋 清茂 (高知)
 池內 豐顯 (山形) 大倉 善壽 (秋田)
 大谷 一 (山口) 石倉 衛 (群馬)
 堀江 涉 (北海道) 高村 道利 (東京)
 川瀨 政七 (滋賀) 大場 忠 (宮城)
 穂積 茂 (大分) 大里 由之助 (茨城)
 信國 武尙 (山口)
 川南 盛利 (鹿兒島)
 櫛田 民藏 (福島)
 深澤 輯熙 (山梨)
 今野 秀輔 (宮城)
 大武 格二 (福井)
 馬場 駿行 (福岡)
 田島 重雄 (東京)
 漆山 正二 (新潟)
 渡邊 恒次郎 (静岡)

獨語學科第一級

西川 正雄 (熊本) 木戸 信次郎 (群馬)
 粕谷 眞洋 (福井) 越智 馨 (廣島)
 小柳 篤二 (新潟) 岡村 準一 (山口)
 川上 利一 (新潟) 高辻 達 (香川)
 石澤 春雄 (山形) 三好 嘉平 (香川)
 鹿島 正雄 (東京) 昌斗 忠二 (鹿兒島)
 谷田 重好 (滋賀) 巽斗 勝一 (奈良)
 武田 秀三 (高知) 瀧 興實 (愛知)
 赤谷 幸藏 (千葉) 林 正一 (茨城)
 小山田 壽道 (東京) 安田 鶴藏 (新潟)
 川中 道 (三重) 川崎 廉 (大阪)
 山崎 荒川 充男 (熊本)
 津田 秀三郎 (京都)
 山崎 愿 (福井)
 賀屋 就宣 (廣島)
 奧野 親吉 (兵庫)
 魚落 馨 (福岡)
 高橋 新兵衛 (宮城)
 小原 武彦 (鹿兒島)
 荒川 充雄 (熊本)
 戶賀崎 一男 (埼玉)
 津田 秀三郎 (京都)
 山崎 愿 (福井)
 九谷 常恩 (福井)
 池田 益宣 (福岡)
 秋野 中一 (長野)
 高屋 弘 (青森)
 永岡 繁造 (長崎)
 小柳 雪生 (熊本)

露語學科第三級

花侯 幸昌 (埼玉) 長澤 泰三 (東京)
 佐藤 有二 (兵庫) 內藤 政次 (新潟)
 川谷 幸左衛門 (島根) 橋口 住又 (鹿兒島)
 篠崎 正三 (栃木) 伊藤 信一 (三重)
 ◎布施 勝治 (新潟) 岩崎 直砥 (長野)
 小笠原 儀雄 (山口) 天野 林之助 (東京)

本校生徒現員

本科生

獨語學科第三、第二、第一級

藤井完次(新潟) 野村虎喜(東京) 山田實(山形)
手塚繁也(山梨) 小松虎喜(高知) 中野新吾(大分)

露語學科第二二年級

◎溝部壽六(大分) 田中文一郎(長野) 黛正見(群馬)
山內恭治(福島) 野村徹(東京) 矢澤裕也(東京)
松井勳(静岡) 北川鹿藏(三重) 高橋守義(新潟)
梨木祐臣(京都) 小池英(埼玉) 沼野鍾太郎(山口)
高索榮之助(福島) 水谷可什(愛知) 沼野鍾太郎(愛知)
穂積永頼(群馬) 中馬未(鹿島) 高橋真吉(新潟)
古川洪(千葉) 池田定吉(奈良) 鳥居肇三(岐阜)
柏木弧矢郎(三重) 池田福松(大阪) 奥野進五郎(東京)

露語學科第一一年級

篠原政光(鹿島) 宮内茂美(高知) 杉本正助(岩手)
石田常磨(宮城) 島崎愛之助(神奈川) 高見三吉(島根)
富永靜男(長崎) 佐和山彌六(神奈川) 戶田利三郎(青森)
河原喜久太郎(北海道) 松島留吉(三重) 津田富藏(茨城)
岡本光三(北海道) 小松靜(宮城) 寺田太三郎(石川)

關根齊一(埼玉) 原一郎(東京) 關野米三郎(神奈川)
久米繁(東京) 長谷川一潔(埼玉) 天草與一郎(東京)
麓平一(秋田) 阿部金藏(青森) 園田一朗(熊本)
石田二郎(埼玉) 萩原寬次(大阪) 木倉喜代治(千葉)
深野剛(福岡) 千葉市之亮(東京) 海老原輝治(鹿島)
宮田安吉(石川) 市川保一(東京)

伊語學科第三三年級

◎中村邦輔(群馬) 天笠常太郎(三重) 日置貞夫(大分)
田中忠雄(佐賀) 佐藤運三(秋田) 楠川保(山形)

伊語學科第二二年級

山田半助(石川)

伊語學科第一一年級

深澤理三郎(東京) 春田安三郎(東京) 坂本常雄(長野)
鹿野久市郎(鳥取) 太田清彦(東京) 平野千里(島根)
辻芳哉(福岡) 木戸俊夫(東京)
山田毅一(石川) 山田安猷(兵庫)

本校生徒現員 本科生

露語學科第一一年級 伊語學科第三、

西語學科第三年級

◎首藤 昇(大分)	近藤 直	懋(愛媛)	栗田 泰一(静岡)
◎馬場 稱徳(長野)	村上 吉(鹿児島)	吉(鹿児島)	守屋 節(神奈川)
岡田 鉦次郎(愛知)	牧野 直	肅(長野)	武田 耕藏(埼玉)
弘中 強介(山口)	遠藤 新	礎(東京)	增田 耕作(埼玉)
沼田 宗介(宮城)	菅波 新	一(石川)	島田 剛(茨城)
海老名 毅介(山口)	岡邊 雷	平(長野)	手塚 保三郎(宮城)
小山 義龜(福岡)	渡邊 雷	孝(福島)	

西語學科第二年級

中村 茂興(神奈川)

西語學科第一年級

小 林 信一(東京)	田 山 敬喜(東京)	德 永 順 昌(福岡)
永 田 寬定(東京)	茂 木 良平(栃木)	內 山 順 昌(長崎)
沼 田 豐吉(富山)	平 野 運平(静岡)	高 雄 得 一(長崎)
遠 藤 床藏(東京)	松 本 儀十郎(栃木)	嶺 昌 一(群馬)
諸 橋 宏(東京)	小 松 素介(山口)	中 瀨 真 一(岡山)

清語學科第三年級

藤岡 清七郎(富山)	小 松 規一(静岡)	木 村 常 純(奈良)
木 村 英雄(和歌山)	水 津 壽助(島根)	金 子 大 八 郎(神奈川)
橋 本 覺次郎(東京)	芝 崎 彌 額 爾(東京)	西 田 鐵(大分)
片 岡 光 清(高知)	西 方 譽 策(奈川)	山 本 奧 一 郎(長野)
神 谷 德 重(愛知)	田 井 佳 太 郎(東京)	

清語學科第二年級

井 手 諦 吉(東京)	猪 俣 恒 次 郎(東京)	藤 谷 三 磨(滋賀)
◎近 藤 祿 之 甫(山梨)	吉 田 彝(兵庫)	遠 山 亮 吉(長野)
上 谷 庫 平(兵庫)	高 木 潔(東京)	相 良 經 豐(鹿児島)
川 村 小 三 郎(宮城)	杉 浦 直 吉(東京)	後 藤 愛(東京)
鶴 見 次 世(長野)	長 誠 一(福岡)	山 田 清(東京)
峰 尾 大 八(東京)	島 田 千 代 治(山梨)	上 杉 謹 一(東京)
村 井 舜 造(山口)	吉 雄 豐(大分)	廣 本 光 治(兵庫)
永 原 正 雄(静岡)	清 野 惣 吉(新潟)	泉 田 寧(福島)
春 田 真 一(德島)	太 原 惣 吉(大阪)	平 田 恒 太 郎(東京)
伊 原 平 之 助(島根)	吉 持 俊 道(鳥取)	

清語學科第一年級

本校生徒現員 本科生
 西語學科第三、第二、第一年級 清語學科第
 三、第二年級 六十七

◎久志本 鐵之祐 (三重)
 白木清兵衛 (岐阜)
 筒井武士 (青森)
 藤森勇 (長野)
 小林嘉貞 (山梨)
 小村愛香 (東京)
 小林陽之助 (東京)
 金九六也 (宮崎)
 阿部善吉 (宮城)

芝文雄 (愛媛)
 伊藤基光 (愛知)
 中村精太郎 (福岡)
 袖山貞雄 (島根)
 平田欽爾 (神奈川)
 林雅藏 (大阪)
 高橋源二 (福岡)
 小谷綱吉 (愛知)
 水谷岩三郎 (新潟)

杉秀夫 (福岡)
 守屋禮三 (岡山)
 東秀孝 (長野)
 寺田業也 (新潟)
 小澤善兵衛 (福岡)
 倉田誠一郎 (福岡)
 倉岡 (鹿兒島)

清語學科第一一年級

川保義重 (群馬)
 吉村芳一 (山口)
 山口重平 (愛知)
 石堂重德 (滋賀)
 本間光民 (新潟)
 小川逸郎 (東京)
 佐藤文兒 (宮城)
 長畑桂藏 (福岡)

河喜多英二 (福岡)
 荻原高明 (長野)
 中野高倫 (佐賀)
 副島國雄 (長崎)
 梅宮源一 (福岡)
 柏崎郁三郎 (栃木)
 黒川直枝 (島根)
 藤澤正雄 (石川)

北村勝三郎 (栃木)
 白川雅義 (愛知)
 西村雅誠 (島根)
 渡邊永作 (神奈川)
 荒井永作 (神奈川)
 竹田津文三 (大分)
 大庭孝道 (鹿兒島)
 野澤義治 (山梨)

奧村 巖 (長野)
 中村 常彦 (茨城)
 中村 義三郎 (山梨)

韓語學科第三年級

◎佐々木龍真 (島根)
 ◎齋藤助昇 (山梨)
 ◎龜山猛治 (北海道)
 赤司勳一 (佐賀)
 鴨川清十郎 (長崎)
 高岡宣次 (東京)

萬田新太郎 (東京)
 大和田 矯 (宮城)
 杉浦 齊 (静岡)
 青山武男 (群馬)
 武原周之助 (神奈川)
 加藤藤顯一 (廣島)

松谷讓 (佐賀)
 市川安之進 (三重)
 高木國則 (茨城)
 岸川直吉 (佐賀)
 瀧口亮造 (福岡)

韓語學科第二二年級

◎山田寬治 (新潟)
 ◎岡田勝利 (愛知)
 ◎芝崎路可 (東京)
 木村善淳 (三重)
 栗田作四郎 (静岡)
 鹽田六造 (香川)
 阪東好文 (大阪)

北村薩雄 (東京)
 松脇正昇 (東京)
 瀧山靖次郎 (長崎)
 山口欽之亮 (東京)
 横山英志 (鹿兒島)
 田川長次郎 (長崎)
 功刀孝義 (山梨)

關原二男 (山形)
 岡田榮 (廣島)
 古内義 (茨城)
 越智恒太郎 (愛媛)
 小田切萬吉 (廣島)
 森家名 (鹿兒島)

韓語學科第一一年級

本校生徒現員 本科生 清語學科第一一年級 韓語學科第三二年級 六十九

高木 番夫 (岐阜)	藤井 亥之助 (大阪)	木村 勝備 (京都)
木塚 七郎 (佐賀)	貴布 根康吉 (石川)	梅澤 成一 (北海道)
三好 春雄 (兵庫)	松美 巳之吉 (石川)	猪俣 富士雄 (鹿児島)
後安 大三郎 (岡山)	西村 洪治 (大阪)	渡邊 碩二 (愛知)
野口 厚三 (秋田)	淺香 武夫 (福島)	高木 碩一 (滋賀)

選科生

佛語學科第三年級

大西 重太郎 (石川) 藤 月 清 (千葉)

佛語學科第一年級

鈴木 富吉 (愛知) 前田 五郎 (東京)
 中川 好助 (靜岡) 廖 天 俊 (清國)

獨語學科第二年級

王 佩 文 (清國)

獨語學科第一年級

田口 勝 (東京)	葉 爾 衡 (清國)	李 景 銜 (清國)
山田 岸太郎 (大阪)	李 倬 (清國)	李 維 翰 (清國)
露語學科第三年級		
矢部 榮吉 (神奈川)	關 三 郎 (青森)	
露語學科第二年級		
長尾 博 (兵庫)	加藤 眞之助 (神奈川)	
露語學科第一年級		
余 大 鵬 (清國)		
伊語學科第一年級		
芹澤 勤 治 (山梨)		
西語學科第三年級		
進藤 信 雄 (群馬)		
清語學科第三年級		
藤澤 悌二郎 (石川)	濱田 幸之助 (鹿児島)	有南 宇兵衛 (和歌山)

本校生徒現員 選科生

清語學科第二年級

長谷川 賢(茨城)

清語學科第一年級

山本 宏(東京)

韓語學科第三年級

板橋 尊(山形)

專修科生

英語學科第二年級

藤卷 清(東京)
東條 義雄(東京)
安藤 鎌太郎(岐阜)
小笠原 安太郎(和歌山)
山田 福三郎(神奈川)
中山 彌市(栃木)
嶺岸 久治(宮城)

久米 豐作(埼玉)
大津 茂(東京)
芳野 春吉(愛媛)
城野 親政(栃木)
木村 說二(兵庫)
川崎 廉吾(佐賀)
笹森 章一(青森)

淺石 晴香(青森)
雙川 喜一(東京)
鈴木 友太郎(東京)
氏江 富雄(山形)
青木 秀太郎(滋賀)
岡田 鈞郎(東京)
大竹 繼九郎(岐阜)

露口 浩治(大阪)
川原井 左司馬(茨城)
市村 健三郎(新潟)

齊藤 助昇(山梨)
丸山 嚴淨(長野)
舟越 升太(大分)

藏口 淺次郎(富山)
水野 藉三(東京)
川瀬 政七(滋賀)

英語學科第一年級

青柳 禎三(福岡)
山本 真太郎(静岡)
伊藤 忠巖(北海道)
原 忠道(茨城)
西尾 秀吉(神奈川)
西本 瀧藏(廣島)
西本 虎夫(岡山)
星野 勝藏(東京)
堀野 三孝(山形)
鳥羽 順二(東京)
岡田 勝利(愛知)
岡本 謙吾(三重)
岡本 嘉之助(神奈川)
加藤 顯一(廣島)

河村 正(東京)
加島 秀夫(茨城)
吉田 市藏(大分)
高橋 俊雄(福井)
玉田 耕二(兵庫)
高見澤 幸三郎(長野)
田中 伊惣治(福岡)
高倉 俊政(東京)
津山 辨一(大阪)
濤川 宗一郎(東京)
村井 代助(東京)
久志本 鐵之祐(三重)
功刀 孝義(山梨)
山田 英夫(東京)

山田 作造(宮城)
矢野 駒太郎(秋田)
松浦 松二郎(島根)
古澤 鶴世(東京)
小林 嘉貞(岐阜)
寺田 祐男(長野)
天草 三郎(東京)
坂本 鼎三(静岡)
佐波 鐵二(東京)
佐々木 信造(京都)
佐野 與市(福島)
佐藤 健一(大分)
木村 善淳(三重)
三原 裕(大分)

本校生徒現員 專修科生

英語學科第二、第一年級

水野

猿(東京)

鹽田

六藏(香川)

鹽川

八男(東京)

佛語學科第二級

渡邊劍之丞(東京)

河野三通士(大分)

飯守勘一(佐賀)

佛語學科第一級

久保田亥太郎(東京)

高田知一郎(兵庫)

榎本虎彦(東京)

淺野良(茨城)

早乙女毅(栃木)

江澤次郎(千葉)

市川節太郎(石川)

辻光太郎(和歌山)

草名慶一郎(大阪)

池田福松(大阪)

檜岡景徹(山形)

宮崎信造(福岡)

仁藤保治(静岡)

中原景義(宮崎)

島村他三郎(石川)

穗積永頼(群馬)

内ヶ崎豊一郎(宮城)

清水善次郎(京都)

本多正次郎(福岡)

柳原義雄(熊本)

柴崎丑太郎(福岡)

大島隆吉(岩手)

柳川孝之助(宮城)

平田稔(和歌山)

渡邊治(京都)

山川孝之助(東京)

森純一(神奈川)

河井春雄(東京)

山口尚隆(佐賀)

鈴木四郎(東京)

河井彌八(静岡)

増田要平(徳島)

鈴木四郎(東京)

高橋守義(新潟)

合田要平(新潟)

鈴木四郎(東京)

獨語學科第二級

堀田要三郎(三重)

伊藤藤金八(三重)

本多稔介(山口)

矢田鶴之助(島根)

福山錦太郎(鹿島)

牛久木次郎(栃木)

大津源三郎(山形)

尾崎親雄(山形)

佐々木次郎(和歌山)

佐藤襄三(東京)

原城卓爾(東京)

吉野文平(岐阜)

倉石真三(長野)

荒城卓爾(東京)

奥村文平(三重)

馬石孝太郎(福岡)

海沼卓爾(長野)

川上瀧男(三重)

梅澤條五郎(東京)

宮部勝之介(群馬)

廣江恭造(鳥取)

井浦義久(福岡)

依田輝雄(長野)

長谷井市松(岡山)

間中綱彦(東京)

藤井輝雄(東京)

稻葉善作(新潟)

山本鎮三郎(東京)

新井德次郎(埼玉)

龍谷善一(大阪)

古賀平太(佐賀)

久野徹輔(東京)

龍谷善一(大阪)

渡邊次郎(東京)

今村隼稻(長野)

岡崎宗治(岐阜)

佐伯平造(廣島)

石井興辰(東京)

岡本春三(岡山)

石井輝次(茨城)

岩動孝久(岩手)

岡田剛平(石川)

井上達子(廣島)

別所周造(三重)

大木寅英(佐賀)

獨語學科第一級

本校生徒現員

專修科生

獨語學科第二級第一級

七十五

小川吉之助(東京)
望月智定(静岡)
池田良太郎(山形)
下本 猛 治(長野)
龜山 猛 治(北陸)
小田 義 龜(福岡)
黒田 茂 八(富山)
關根 富 貴 男(東京)
朝比奈 泰 吉(兵庫)

清語學科第一一年級

鍾 信 策(山形)
玉田 文 作(東京)
高橋 常 次郎(福岡)
丸山 胤 治(福岡)
遠藤 佐 吉(東京)
關家 左 茂(愛媛)
石塚 光 一(茨城)
磯部 繁 作(埼玉)

湯山半兵衛(神奈川)
山本 寅 雄(東京)
木村 重 藏(福島)
小川 利 行(東京)
浦田 二 郎(東京)
福田 榮 治(埼玉)
西島 德 太郎(東京)
伊藤 東 一 郎(岩手)
庄田 規 矩 郎(東京)

野本 千 尋(新潟)
大和 登 實 吉(宮崎)
長谷川 豐 男(埼玉)
上遠野 武(宮城)
行岡 宇 多 之 助(東京)
近藤 菊 雄(富山)
濱野 萬 吉(東京)
大野 郷 夫(東京)
守田 藤 之 助(東京)

戸倉 德 治(茨城)
富田 肅 四 郎(茨城)
櫻村 仙 次郎(茨城)
横山 英 志(鹿児島)
高橋 真 之 助(東京)
棚橋 貞 通(東京)
竹村 貞 彦(高知)
龜 屯(山口)

土屋 長 術(静岡)
内藤 正 禮(石川)
中村 常 楠(北澤道)
村田 友 三 郎(栃木)
植田 一 夫(神奈川)
栗山 勝 正(山口)
倉本 特 庄 太郎(茨城)
山本 岩 造(大阪)

山田 鎌 次郎(新潟)
松脇 正 昇(東京)
後藤 勢 一(香川)
小嶋 新 根(長野)
手塚 武 義(山梨)
足立 工(東京)
齋藤 臺 三 郎(埼玉)

韓語學科第二一年級

鮫島 時 應(鹿児島)
澤 幡 泰(茨城)
木村 淵 之 助(島根)
北村 薩 雄(東京)
水谷 一 之 亮(三重)
三枝 一 郎(東京)
三木 宗 太郎(徳島)

柴田 六 之 助(東京)
樋口 鐵 六(東京)
毛呂 正 春(兵庫)
關根 岸 郎(埼玉)
森 徳 次郎(静岡)

新納 賢 司(東京)

韓語學科第一一年級

西村 輝 子 雄(岐阜)
宮崎 道 雄(三重)

杉浦 直 吉(東京)
鈴木 平 三(三重)

速成科生

露語學科

濱邊 源 四 郎(石川)

西原 長 康(鳥取)

程田 藤 吉(東京)

本校生徒現員 專修科生

清語學科第一一年級 韓語學科第二一年級

七十九

保田宗治郎 <small>(神奈川)</small>	根岸伊七 <small>(群馬)</small>	宗文江 <small>(東京)</small>	竹室卯造 <small>(兵庫)</small>	奧山光茂 <small>(鹿兒島)</small>	押見寅之助 <small>(東京)</small>	戶川末三 <small>(東京)</small>
湯淺誠作 <small>(群馬)</small>	淺野孝史 <small>(岡山)</small>	秋草愛一 <small>(群馬)</small>	厚美清太郎 <small>(德島)</small>	福井敬藏 <small>(東京)</small>	山口甲子男 <small>(静岡)</small>	矢野寅次 <small>(愛媛)</small>
高木範中 <small>(清國)</small>	茂木德利音 <small>(長野)</small>	平林利康 <small>(群馬)</small>	鹽田彌惣八 <small>(滋賀)</small>	皆川彌太郎 <small>(山口)</small>	三浦安兵衛 <small>(愛知)</small>	

清語學科

堅田拾吉 <small>(和歌山)</small>	川谷宮太郎 <small>(高知)</small>	渡利亭一 <small>(島根)</small>	尾野千市 <small>(島根)</small>	地家精輔 <small>(山口)</small>	土井芳久 <small>(岩手)</small>	細川章二 <small>(福島)</small>	西山善一 <small>(東京)</small>	林田剛一郎 <small>(埼玉)</small>	岩田善一郎 <small>(埼玉)</small>
中西鏡吉 <small>(岡山)</small>	中村春之助 <small>(神奈川)</small>	中山隆吉 <small>(滋賀)</small>	練山木滿 <small>(東京)</small>	塚原守重 <small>(山梨)</small>	辰川重質 <small>(愛媛)</small>	田上長右衛門 <small>(茨城)</small>	立花慶應 <small>(福島)</small>	高山好以 <small>(新潟)</small>	竹中信用 <small>(東京)</small>
藤岡藤市 <small>(廣島)</small>	藤川勇吉 <small>(三重)</small>	松岡龍吉 <small>(岐阜)</small>	前田庄五郎 <small>(兵庫)</small>	松田知禮 <small>(愛媛)</small>	安武知清 <small>(山口)</small>	矢野繁之丞 <small>(岩手)</small>	中村惠延 <small>(埼玉)</small>	中村一秀 <small>(愛媛)</small>	長竹元吉 <small>(千葉)</small>

舟津勝三 <small>(東京)</small>	江口是三郎 <small>(佐賀)</small>	寺島徳八郎 <small>(徳島)</small>	赤星武房 <small>(山形)</small>	秋元雄治 <small>(東京)</small>	新井慶太郎 <small>(埼玉)</small>
淺野庄治郎 <small>(岡山)</small>	酒井恒記 <small>(愛媛)</small>	岸田國太郎 <small>(京都)</small>	岩本正木 <small>(長野)</small>	清水清次 <small>(山形)</small>	鹽谷温 <small>(東京)</small>
澁谷兵八 <small>(岐阜)</small>	廣田勝之進 <small>(栃木)</small>	平本正次 <small>(東京)</small>	森尻雷三郎 <small>(群馬)</small>	鈴木榮一良 <small>(東京)</small>	鈴木榮之丞 <small>(長野)</small>

韓語學科

石川竹三郎 <small>(埼玉)</small>	池田健夫 <small>(東京)</small>	興津廣吉 <small>(茨城)</small>	荻田省三 <small>(群馬)</small>	龜岡徳太郎 <small>(青森)</small>	田中徳太郎 <small>(青森)</small>	田多井傳治 <small>(長野)</small>
中村輝彦 <small>(鹿兒島)</small>	中澤鐵太郎 <small>(東京)</small>	野澤寛一 <small>(新潟)</small>	黒羽資明 <small>(茨城)</small>	山中忠太 <small>(三重)</small>	松井弘 <small>(東京)</small>	松岡末廣 <small>(愛媛)</small>
安部勝馬 <small>(大分)</small>	足助嘉一郎 <small>(長野)</small>	北山清侃 <small>(茨城)</small>	宮崎侃方 <small>(東京)</small>	島谷直方 <small>(富山)</small>	鹽田重壽 <small>(東京)</small>	墨田重儼兒 <small>(愛知)</small>

本校生徒年齢表

本校生徒現員 研究生 韓語學科 本校生徒年齢表

科	別			均
	最	高	低	
本科	第一年度	三三、一 <small>年 月</small>	一七、一 <small>年 月</small>	二一、三 <small>年 月</small>
	第二年度	二八、一	一七、七	二一、五
	第三年度	二九、三	一七、八	二二、八

從來專修科ノ平均年齢最長最少年齡ヲモ調査セシカ文部省ヨリ自今之ヲ略シテ然ルヘシトノ電話アリタルニ付本年ヨリ之ヲ略ス

本校卒業生及其就業ノ場所 (いろは順)
 明治三十三年七月第一回本科卒業生
 英語學科 (十八)

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 陸軍士官學校講師 | 星野 幹 (東京) | 東京外國語學校教授 | 片山 寬 (長野) |
| 荏原中學校教師 | 星野 政吉 (東京) | 山形縣山形中學校教諭 | 高野 圭一 (茨城) |
| 函館商業學校教諭 | 奥坂角太郎 (徳島) | 中央大學講師 | 松浦與三松 (福井) |
| 同 | 長連 樹 (石川) | 高知縣第二中學校教諭 | 森川 乙猪 (高知) |
| 高知縣第四中學校教諭 | 渡邊 謙二 (三重) | 福岡縣嘉穂中學校長 | 芹澤 政衛 (静岡) |

佛語學科 (三人)

- | | | | |
|------------------------|-------------|---------------------------|-------------|
| 大阪市明星中學校教諭 | 二宮 猪象 (香川) | 東洋移民會社員 (在ニエーカレ
ニアノアイ) | 宮崎 幹太郎 (大阪) |
| 東京外國語學校助教授 (佛國留學
中) | 瀧村 立太郎 (東京) | | |

獨語學科 (七人)

- | | | | |
|------------|-------------|-------------|-------------|
| 東京外國語學校助教授 | 井手 岩吉 (佐賀) | 死亡 | 久野 英一 (愛媛) |
| 死亡 | 田代 光雄 (東京) | 學習院教授 | 安樂 直治 (鹿児島) |
| 外務書記生 | 中村 達雄 (山口) | 岡山醫學專門學校助教授 | 弓削 久兵衛 (千葉) |
| 獨國伯林大使館在勤 | 上村 哲二 (鹿児島) | | |

露語學科 (六人)

- | | | | |
|-----------|-------------|---------------|-------------|
| 第二師團附 | 田中 乙 (福井) | 外務省通譯生 | 古澤 孝吉 (北樺道) |
| 日本郵船株式會社員 | 藤藤 三平 (埼玉) | 樺太ウラソイミロフカ支廳長 | 秋元 義親 (東京) |
| 外務省通譯生 | 山口 爲太郎 (愛知) | 露國公使館譯司 | 鈴木 尙三 (東京) |

西語學科 (三人)

- | | | | |
|------------|------------|---------|------------|
| 自家營業 | 伊東 信一 (愛知) | 東京貯藏銀行員 | 厚見 元治 (兵庫) |
| 東京外國語學校助教授 | 金澤 一郎 (兵庫) | | |

本校卒業生及其就職ノ場所 第一回本科卒業生

清語學科 (九人)

東京外國語學校教授 岡本正文 (愛媛)
 東京高等商業學校講師 河崎武 (熊本)
 在清國牛莊 上田三德 (東京)
 同 寺本寅彦 (熊本)
 死亡 齋藤勝治 (佐賀)

清國天津火車站鈔關在勤佐藤信太郎 (山形)
 清國安東縣日本領事館書記生 宮内元 (千葉)
 東亞鐵道學校教師 滿永鐵太 (熊本)
 島田翰 (東京)

韓語學科 (三人)

東京外國語學校教授 本田存 (東京)
 外務書記生(上海領事館詰) 山口有信 (愛知)

中央氣象臺技手 重嶺一祐 (山口)

明治三十四年七月第二回本科卒業生

英語學科 (十一人)

長崎縣中學玖島學館教諭伴野八郎 (兵庫)
 大分縣中津中學校教諭 尾上瀧太郎 (福岡)
 東京外國語學校助教 上條辰藏 (長野)
 高知縣海南中學校教諭 高橋行次 (滋賀)
 北海中學校教師 高岡讓 (和歌山)

死亡 中國修吾 (神奈川)
 滋賀縣第二中學校教諭 隈川道 (東京)
 大阪瓦斯株式會社社員 古賀十二郎 (長崎)
 東洋移民會社員(在クインスラ) 青柳幹一 (山梨)
 齋藤千之 (兵庫)

クラフホン、タイプライター會社員 平井隼之助 (大阪)

佛語學科 (九人)

三井物產會社社員 巖谷春生 (滋賀)
 中央幼年學校教師 尾花繁太郎 (德島)
 自家營業 加藤秀郷 (三重)
 象潟九事務員 武村元藏 (東京)
 鶴來和之 (東京)

外務書記生(韓國群山日本領事館在勤) 成島朝一 (静岡)
 農商務屬 松本俊造 (千葉)
 名古屋陸軍幼年學校講師 兒玉彌彦 (鹿兒島)
 在滿洲安東縣 平岡七郎 (静岡)

獨語學科 (五人)

神戸市ウイソクラ一商會員 磯山健 (茨城)
 死亡 原村五郎 (東京)
 陸軍々醫 太田爲治 (京都)

丸勝藏 (千葉)
 佐々木常二郎 (宮城)

露語學科 (十人)

陸軍大學校講師 井田孝平 (東京)
 三井物產會社大阪支店員飯田愿 (宮城)
 東京外國語學校助教 五十嵐清 (岡山)
 和泉良之助 (茨城)

三井物產會社營口支店 長谷川作次 (石川)
 大阪商船株式會社社員 河村國松 (岐阜)
 菅野金三郎 (佐賀)
 近藤寶五郎 (神奈川)

本校卒業生及其就職ノ場所 第二回本科卒業生

在漢口

矢橋春造(京都)
松島榮(静岡)
小島文八(静岡)
淺野千里(長崎)

獨語學科 (九人)

井門荒次郎(熊本)
丹羽弘(愛知)
堀田正次(宮城)
笠原正樹(長崎)
田中正之(東京)

露語學科 (七人)

關東都督府 市川寅次郎(福岡)
大阪商船株式會社 池田總太郎(東京)
長崎裁判所通譯 竹內秀三(長崎)
村田乙三郎(東京)

伊語學科 (四人)

遞信屬(在上海) 佐藤武則(長野)
日本生命保險會社 鹽山要正(東京)
守經雄(東京)
日本銀行員 山本開作(神奈川)
名古屋地方幼年學校講師 蘆塚利仲(長崎)
東京府西ヶ原農事試驗場在勤 青山民子雄(東京)
齋木延次郎(廣島)
著述業
日本郵船會社 久網小次郎(愛知)
參謀本部詰 股野貫之(兵庫)
在北京 平塚若鷹(茨城)

橫濱スタンダード石油會社 永井義麿(神奈川)
宇野鐵二(愛知)

西語學科 (六人)

東洋移民會社 (在下カリフォルニア) 波佐谷慶發(北海道)
死亡 岡田庫次(岐阜)
三井物產會社 渡邊三彦(栃木)

清語學科 (八人)

清國牛莊橫濱正金銀行支店員 石垣光義(東京)
清國大連林商會(自家營業) 林要五郎(北海道)
陸軍通譯官(在清國) 堀田延千代(大阪)
清國漢口大阪商船會社支店員 大部八洲夫(茨城)

韓語學科 (九人)

京釜鐵道會社 伊藤四郎(東京)
死亡 小野雄志(岡山)
安東縣木材公廠詰 櫻村武雄(茨城)
死亡 多田謙三(長野)

外務通譯生(メキシコ在勤) 小林武麿(東京)
東京外國語學校助教授 栗田三吾(東京)
三井物產會社員(マニラ出張所在勤) 四枝綱吉(鹿児島)
竹下末吉(島根)
南喬一(兵庫)
清國漢口大阪商船會社支店員 高島長治(福井)
清國遼陽警務局在勤 增井茂松(三重)
清國北京橫濱正金銀行支店員 松村孫一(埼玉)
松本土農夫(福井)
外務書記生(本省詰) 國方章二(香川)
東京外國語學校講師 山本恒太郎(東京)
鐵道作業局員(在京城) 福原資孝(栃木)
秋吉英三(東京)

本校卒業生及其就職ノ場所 第三回本科卒業生

陸軍通譯

木下 蕃 (福井)

明治三十五年七月選科修了生

韓語學科 (一人)

在韓國

井上安次郎 (京都)

明治三十六第四回本科卒業生

英語學科 (六人)

群馬縣遠野中學校教諭 錦織房之助 (岩手)
高知縣中學海南學校教諭 太田 立助 (京都)
東京帝國大學圖書館助手 小山田 千代壽 (青森)

愛媛縣松山商業學校教諭 熊田 敏 (滋賀)
兵庫縣小野中學校教諭 青木松之丞 (島根)
三井銀行員 赤羽 作郎 (長野)

佛語學科 (九人)

實業 池田 政雄 (鹿兒島)
茨城縣下妻中學校教諭 大內 敬一 (茨城)
東京帝國大學法科大學預科生 田久保昌雄 (熊本)
大阪三十四銀行員 山崎 一郎 (青森)
小西 喬一 (和歌山)

三菱合資會社神戸支店員 齋藤 武夫 (岡山)
外務省留學生 喜多川 清 (東京)
三井物產會社員 島田勝之助 (東京)
死亡 尾藤 龍雄 (愛知)

獨語學科 (十五人)

陸軍經理學校講師 稻坂 秀松 (石川)
在米國エワンストン大學北條力之助 (静岡)
鐵道作業局員 富井 泰 (兵庫)
東京府第一中學校教諭 大槻 正人 (東京)
日本銀行員 金井 俊英 (長崎)
宮內省式部官 海江田 虎次郎 (東京)
愛國生命保險會社員 武田 爲次 (宮崎)
三井物產會社大阪支店員 中島 龜彦 (東京)

內務屬 蟲明嘉源次 (岡山)
函館稅關吏 赤尾友三郎 (富山)
文部屬 秋元喜久雄 (静岡)
東京帝國大學書記 早乙女新二 (東京)
金澤醫學專門學校助教 金原 三郎 (静岡)

露語學科 (十七人)

死亡 伊崎 千秋 (岐阜)
參謀本部員(在浦港) 羽中田 諄策 (山梨)
參謀本部員 緒方正肅 (熊本)
外務省通譯生 川角 忠雄 (愛知)
參謀本部員 山下 義雄 (山梨)
八木 明昌 (東京)
松田 衛 (大分)

日本郵船會社員 藤井孝八郎 (栃木)
參謀本部員 剛崎 虎雄 (熊本)
死亡 木暮 謙二 (群馬)
日本郵船會社員 淺羽 卿 (東京)
參謀本部員 鮎貝 冬雄 (長野)
關東都督府在勤 櫻井 又男 (熊本)
水野 島次郎 (愛知)

本校卒業生及其就職ノ場所 選科修了生 第四回本科卒業生

參謀本部員(露都在勤) 清水 三三(山梨)
國館露國領事館譯司 鈴木相之助(福井)

自家營業 鈴木新吉(東京)

清語學科 (九人)

竹内脩吉(三重)
梅村美誠(神奈川)
宇佐美右之(東京)
寺田由衛(愛媛)
佐藤敏治(東京)

在清國大阪商船會社員 菊川龜次郎(熊本)
死亡 倉澤保(東京)
臺灣銀行員 八木直藏(静岡)
清國天津日本建物會社支店員 諸田三郎(佐賀)

韓語學科 (一人)

陸軍通譯 藤戶計太(長崎)

明治三十七年第五回本科卒業生

英語學科 (十六人)

朽木縣佐野中學校教諭 今西喜藏(奈良)
陸軍通譯 長谷省二(三重)
スタンダード石油會社社員堀 曉三(廣島)
福井縣武生中學校教諭 本多石介(福井)

新潟縣長岡中學校教諭 小野 赴(静岡)
帝國生命保險會社員 加唐謙吉(東京)
シヤルツウール、レニニ 濱船會社橫濱支店員 角田松次郎(群馬)
北海道札幌中學校教諭 中村叔平(長野)

朽木縣真岡中學校教諭 山田藤助(山口)
島根縣第一中學校教諭 松本肇(島根)
福岡縣福岡商業學校教諭松田宗一(宮崎)
三菱合資會社社員 安田政治郎(東京)

三井物產會社新嘉坡支店員 齋藤二三(山口)
新潟縣高田中學校教諭 眞鍋良三(香川)
新潟縣柏崎中學校教諭 清水家助(兵庫)
愛知縣第三中學校教諭 杉田善次(東京)

佛語學科 (十二人)

自宅營業 西村潤藏(神奈川)
大倉組店員 道明英次(東京)
日本銀行員 河合義一(兵庫)
若月禮次郎(茨城)
川治庄太郎(福井)
橫濱オツマネメール商會員 早川忠哉(山梨)
在米國

山口鏢次郎(新潟)
小林林次郎(群馬)
安藤惟一(東京)
水澤 定(東京)
下川正治(東京)
北島耕造(静岡)

獨語學科 (十一人)

明治火災保險會社社員 伊藤英樹(高知)
關西大學講師 飯島道脩(東京)
西原泉之助(愛媛)
大谷基輔(東京)
神奈川縣通譯 小笠原昌齋(山梨)
獨逸學協會學校教師

東京帝國大學法科大學選科生 渡邊格太郎(福岡)
橫濱フライクト商館員 谷 與一(岡山)
關東都督府私有財産取調所在勤 莊 直一(岡山)
第五高等學校講師 網島清次郎(新潟)
臺灣銀行員 中溝多摩吉(東京)

本校卒業生及其就職ノ場所 第五回本科卒業生

樺太軍政署譯官

黑塚壽一(佐賀)

露語學科

(十三人)

參謀本部員(在樺太)
陸軍通譯
在浦港
死亡
死亡
器械製造會社員
在カムサツカ

石井良直(北海道)
飯泉孫次郎(茨城)
大江久太郎(香川)
竹津櫟(石川)
長澤貞(栃木)
植田一夫(神奈川)
熊谷直吉(秋田)

在浦港
參謀本部員
熊澤商店員
浦潮熊澤商店支店員
東京外國語學校講師

山岡光太郎(廣島)
牧野左馬三(大分)
兒玉豐彦(鹿兒島)
栗原信男(東京)
佐和彌一郎(群馬)
北島常晴(東京)

伊語學科

(四人)

米國總領事館勤務(在橫濱)
海軍水路部勤務

石田善太郎(東京)
濱口光雄(三重)

東京外國語學校書記
在伊太利國

吉田彌邦(德島)
有島壬生馬(東京)

西語學科

(十人)

南洋貿易會社員(在勤)
大陸殖民合資會社メキシコ移
民監督
農商務省海外派遣實業練習生
(在アルゼンチンブエノスアイレス)

飯野佐一(愛知)
伊東正雄(大分)
秦正雄(三重)

東洋移民合資會社員
米國留學
橫濱稅關屬

渡邊周三郎(栃木)
永原勉(東京)
福島末光(三重)

清語學科

(十八人)

橫濱正金銀行員

赤塚啓一(新潟)
木村儀一郎(新潟)

炭鐵鐵道會社員
米國留學

日野爲三郎(廣島)
森米八(長崎)

稻葉要作(靜岡)
品治貞(香川)
高江正庸(鹿兒島)
竹內午郎(東京)

清國奉天志岐組出張所員小網仁三郎(群馬)
在清國
秋山昱禧(山梨)
飯田組店員(天津支店詰)里見庸三(栃木)

清國牛莊三井物產會社支店員
橫濱正金銀行員(在清國)

中村準輔(山口)
內藤惟行(愛媛)
山崎淳一郎(佐賀)
山田吾郎(靜岡)

清國北京第一銀行支店員志瀧谷樵造(高知)
臺灣臺北臺灣銀行員
臺灣臺北臺灣銀行員
清國牛莊橫濱正金銀行支店員

福岡商業學校講師

山元敬二(鹿兒島)

山瀨

樋口勝(三重)
鈴木準繩(福井)

韓語學科

(三人)

自家營業
實業

本多寬三(福井)
河野小七郎(佐賀)

陸軍通譯

天谷操(東京)

明治三十七年七月選科修了生

本校卒業生及其就職ノ場所 選科修了生 第五回本科卒業生

獨語學科 (二人)

札幌農學校講師

武田久吉(東京)

三井鑛山會社員

松岡彦野(熊本)

露語學科 (二人)

元山税關吏

大倉勳夫(東京)

陸軍通譯

神谷 薫(北海道)

明治三十八年七月第六回本科卒業生

英語學科 (十九人)

栃木縣太田原中學校教諭岩切鳳一(鹿兒島)

長野縣長野中學校教諭

南部實吉(高知)

熊本縣濟之登玉名中學校教諭

井上正直(愛媛)

宮城縣田臺第一中學校教諭

宇都宮 浩(大分)

文部屬

石黒覺太郎(東京)

廣島商業學校教諭

上田義雄(大分)

實業

西尾宣次郎(大阪)

大阪商品陳列所員

町田長種(静岡)

宮城縣都城中學校教諭

小川吉雄(新潟)

川崎造船所

藤本次郎(愛媛)

養賢講習所教師

兼弘正雄(鹿兒島)

兵庫縣伊丹中學校教諭

淺野寅次郎(岐阜)

青山女學院教師

田所正躬(東京)

宮城縣古川中學校教諭

吉良馬吾(高知)

日本郵船會社員

中富敏夫(福岡)

三井物產會社員

穴戶千穎(愛媛)

奈古屋英馬(山口)

東洋移民會社員

城谷 默(東京)

本校入學志願者入學者及卒業生累年比較表

語學科名	本 科		專 科		修 科		年 度
	入學志願者	入學者	入學志願者	入學者	入學志願者	入學者	
科學語英	二二八	二二八	二一八	二一八	二一八	二一八	三十九年
科學語佛	二二八	二二八	二一八	二一八	二一八	二一八	三十九年
科學語獨	二二八	二二八	二一八	二一八	二一八	二一八	三十九年
科學語露	二二八	二二八	二一八	二一八	二一八	二一八	三十九年
科學語伊	二二八	二二八	二一八	二一八	二一八	二一八	三十九年
科學語西	二二八	二二八	二一八	二一八	二一八	二一八	三十九年
科學語清	二二八	二二八	二一八	二一八	二一八	二一八	三十九年
科學語韓	二二八	二二八	二一八	二一八	二一八	二一八	三十九年

備考 專修科ハ英語科ノ外入學試験ヲ行ハズ又三十三年前ノ入學志願者數ハ調査スルニ由ナシ

神戸イリス商會員

仙波重義(福岡)

佛語學科

(十三人)

内務屬

土居晴見(高知)

内閣屬

小枝指健造(岩手)

東京帝國大學法科大學預科生

龜割陸男(長野)

逓信屬

青木英彦(東京)

本校研究生

館村甚治(石川)

農商務屬

吉良歌吉(高知)

本校研究生

高木秀雄(佐賀)

正金銀行員

塚本文彌(埼玉)

逓信屬

田口作郎(秋田)

在清國

平瀬保之助(福井)

本校研究生

田島清(高知)

逓信屬

森田安吉(香川)

横濱オツベネメル會社員

町田梓樓(長野)

獨語學科

(九人)

輕井澤三笠ホテル事務員

信吉(茨城)

横濱ネスラー商館員

村上竹藏(福岡)

東京帝國大學文科大學預科生

外山高一(東京)

本校研究生

國岡三樹(福島)

東京帝國大學法科大學預科生

横井忠吉(大分)

長崎醫學專門學校講師

鈴木正武(福島)

長崎高等商業學校講師

高辻豊(埼玉)

日本郵船會社員

魚住清適(福井)

仙臺地方幼年學校助教

竹崎虎惣太(高知)

露語學科

(二十四人)

M38.7
7612

長崎高等商業學校講師 在浦港	家村盛吉 (鹿見島)	函館商業學校講師	佐藤寬 (福井)
加藤明 (高知)	十時惟親 (福島)	在浦港	酒井醇 (静岡)
谷村清兵衛 (富山)	高畑誠一 (香川)	長崎稅關吏	酒井泉 (佐賀)
日本郵船會社員	中尾秀男 (東京)	敦賀市役所 在勤	木村格 (愛知)
外務省留學生 (在露都)	浪江良平 (埼玉)	長崎露國領事館譯司	木下蕃 (廣島)
陸軍通譯	黑柳良之助 (東京)	大坂商船會社員	三ヶ尻邦彦 (大分)
陸軍通譯	藤平文藏 (岩手)	農商務省屬	白河太司 (新潟)
陸軍通譯	藤井董 (愛媛)	關東都督府通譯	城子悌二郎 (長野)
本校研究生	有門勇平 (福岡)	本校研究生	島田正靖 (高知)
	新井三郎 (群馬)	本校研究生	平田稔 (和歌山)
		一年志願兵	平下信一 (廣島)
			諸岡三郎 (長崎)
伊語學科 (七人)			
三井銀行員	磐瀬三郎 (東京)	大橋圖書館員	中島胤男 (大分)
農商務省海外派遣實業練習生 (在伊國ミラノ)	堀武三 (京都)	橫濱フレンド商會員	長岡乙彦 (東京)
神戶龜井珊瑚商店員	豐島昌 (茨城)		天岡乙雄 (東京)
農商務省海外派遣實業練習生 (在南米ウラジール國)	大平善太郎 (三重)		
西語學科 (八人)			

東洋汽船株式會社員	長谷川長和 (茨城)	東洋移民會社員	中村清 (徳島)
本校研究生	春日廓明 (東京)	全	福田卯吉 (徳島)
智利パルパライソメナ銀行員	田中勘四郎 (愛知)	橫濱西班牙領事館通譯	佐藤豐司 (群馬)
東洋汽船株式會社員	辻駒一郎 (佐賀)	日本郵船會社上海支店員	坂上良太郎 (和歌山)
清語學科 (二十七人)			
長谷理教 (山形)	大倉組天津支店員	柳谷鐵也 (秋田)	
橫濱正金銀行天津支店員	山猛雄 (茨城)	日宗生命保險株式會社上海支店員	甲賀三郎 (静岡)
橫濱正金銀行神戸支店員	近田美喜太郎 (愛知)	本校研究生	小松光治 (大阪)
橫濱正金銀行北京支店員	小山田廣志 (栃木)	清國鐵道鐵道提理部通譯官	綾部徳次郎 (茨城)
橫濱正金銀行神戸支店員	小川文之助 (佐賀)	本校研究生	齋藤文雄 (新潟)
陸軍經理學校講師、日本大學講師	谷衛平 (東京)	本校研究生	齋藤孝太郎 (宮崎)
橫濱正金銀行神戸支店員	加美山壽 (宮城)	宏文學院講師	佐久間鐵次郎 (佐賀)
大坂丹平商會員	太宰文平 (愛媛)	橫濱正金銀行東京支店員	木川加一 (廣島)
	中島久雄 (佐賀)	東京外國語學校講師	三宅芳雄 (熊本)
	浦保壽 (高知)	清國奉天代々木商店出張所員	宮越健太郎 (新潟)
	浦瀨豐次郎 (長崎)	清國上海三井物産會社支店員	東海林光治 (神奈川)
	野村常治 (宮城)	長崎高等商業學校講師	清水豐一 (長野)
			軸丸卓爾 (福岡)

本校卒業生及其就職ノ場所 第六回本校卒業生

三井物産會社門司支店員須 古純 滯(佐賀)

韓語學科 (十人)

本校研究生 堀江三郎(佐賀) 統監府勸業機關事務(在木浦) 武間卓一(兵庫)

陸軍通譯 渡邊倉藏(福島) 近藤信一(千葉)

海外貿易從事 天海良之(埼玉) 岸本德三郎(兵庫)

村上海安造(東京) 統監府外事課勤務 島田慶三郎(東京)

韓國度支都治道局員 村上安造(東京) 陸軍通譯 末永健一(東京)

曲主馬(福岡)

明治三十八年七月選科修了生

英語學科 (二人)

中央商業學校講師 工藤慧達(熊本) 志村義夫(群馬)

佛語學科 (三人)

エスベラント語學校教師大 杉 榮(愛知) 東京帝國大學文科大學獨科生 白川資長(東京)

自家營業 吉岡七郎(東京)

露語學科 (三人)

函館稅關吏 倉岡義三(北海道)

在浦港龜岡商店員 原田三平(山口)

西語學科 (一人)

大阪商船會社員 半田虎雄(東京)

清語學科 (四人)

茅野房次郎(千葉) 上野政治(栃木)

清國牛莊橫濱正金銀行支店員 吉 增 宏(神奈川) 鈴木重彦(鹿兒島)

清國天津櫻組支店員

韓語學科 (一人)

志岐組京城支店員 中島直吉(靜岡)

明治三十九年七月第七回本科卒業生

英語學科 (三十人)

三光堂店員 林 修一郎(愛知) 小 倉 鎬(島根)

西村晃一(山口) 岡 健 夫(山口)

石川縣第一中學校教諭 細江逸記(三重) 岡野小太郎(茨城)

石川縣第四中學校教諭 小倉二郎(千葉) 憲兵講習所教官 鎌田敬四郎(福島)

選科修了生 本校卒業生及其就職ノ場所 第七回本科卒業生

長崎縣五島中學校教諭	加勢 任三 (東京)	本校研究生	桑折鐵次郎 (愛媛)
本校研究生	橫地 良吉 (東京)	滋賀縣彦根佛敎中學校教諭	阿比留 業 (長崎)
本校研究生	高橋 勝三 (岡山)	本校研究生	岸 佐々木賢治 (大阪)
實業	坪井 新次郎 (愛媛)	本校研究生	岸 來住順藏 (兵庫)
本校研究生	月岡 豪 (福島)	浪花銀行神戸支店員	湯 本光治 (大阪)
本校研究生	中澤 藤甫 (長野)	福岡縣中學久留米明善校教諭	宮 治金藏 (神奈川)
北海道札幌中學校教諭	久保 尊德 (東京)	愛知縣第二中學校教諭	三 侯一郎 (群馬)
本校研究生	矢野 晋 (愛媛)	新潟縣佐野中學校教諭	設樂 眞太郎 (埼玉)
本校研究生	安永 邦弘 (愛媛)		平 田 正 (鹿兒島)
本校研究生	町原 重光 (福井)		
本校研究生	小松崎 茂 (茨城)		
佛語學科 (十四人)			
本校研究生	今井 富次 (富山)	橫濱佛國領事館通譯	大久保 純 (東京)
東京帝國大學法科大學生原	島 山 忠 (兵庫)	本校研究生	太 原 甫 吉 (静岡)
本校研究生	林 庸 三 (東京)	本校研究生	中 村 敬 一 (岡山)
本校研究生	西川 亮一 (東京)	本校研究生	上 田 村 次 郎 (愛媛)
自宅營業	穗積 敬彦 (福島)	本校研究生	松 丸 健 (東京)
本校研究生			古川 敬次 (佐賀)

獨語學科 (二十六人)		元岡 滿 (大分)	一年志願兵	宍戸 乙彦 (山口)
陸軍大臣官房通譯生	井土剛之介 (福岡)	陸軍教育總監部通譯生		村田 正太 (高知)
島商會員	石 倉 一 (千葉)	內務省地方局在勤		向 井 鐵 次 (兵庫)
本校研究生	飯島 省一 (静岡)	本校研究生		梅 木 昷 (大分)
風雲堂社員	飯田 安男 (大阪)	本校研究生		山 地 英 夫 (香川)
橫濱獨逸總領事館員	長 谷 敏 (岡山)	本校研究生		安 田 不 二 磨 (岐阜)
第十一師團講師	仁 木 周 藏 (新潟)	本校研究生		山 内 壽 男 (栃木)
本校研究生	富 永 清 人 (熊本)	本校研究生		古 賀 圓 藏 (福岡)
第百銀行員	奧 野 七 郎 (富山)	本校研究生		江 塚 秀 四 郎 (静岡)
	和 田 增 平 (山口)	本校研究生		寺 田 敏 夫 (静岡)
	桂 俊 真 (東京)	本校研究生		安 立 辰 彦 (東京)
	吉 崎 芳 男 (神奈川)	本校研究生		坂 本 忠 恕 (廣島)
	田 中 五 郎 (廣島)	本校研究生		島 田 昌 三 (群馬)
	高 林 盛 彌 (東京)	本校研究生		關 口 信 次 (茨城)
露語學科 (二十六人)		伊丹 正雄 (熊本)	在樺太	大井 包高 (長野)

本校卒業生及其就職ノ場所 第七回本科卒業生

本校研究生
本校研究生

小川基一郎 (千葉)
加藤潔 (千葉)
川上秀雄 (廣島)
川原鷹助 (鹿兒島)
吉田榮 (福井)
高島榮作 (茨城)
野貞記 (長崎)

本校研究生
本校研究生
本校研究生

上田熊生 (大分)
野口一三郎 (新潟)
郡司智鷹 (北海道)
前田茂穂 (福井)
藤井十四三 (山口)
榎原延吉 (東京)
甘利四郎 (長野)
荒井孫助 (富山)
滿田保太郎 (山梨)
島田元鷹 (東京)
島田滋 (高知)
鈴木鄰吾 (静岡)

橫濱正金銀行鐵嶺支店員
在浦港

竹內真道 (北海道)
辻内真光 (福岡)
內藤賴吉 (愛知)

在浦港
在浦港
本校研究生

鈴木鄰吾 (静岡)

本校研究生
在浦港熊澤商店員

中村彌太郎 (東京)
長原顯證 (石川)

本校研究生
本校研究生

鈴木鄰吾 (静岡)

伊語學科 (三人)

橫濱管川商會員

向原喜祝 (鹿兒島)
山内朝吉 (福岡)

松並重郎 (滋賀)

西語學科 (十三人)

日本殖民株式會社員

伊東賴 (三重)

臺灣淡水稅關屬

原口辰次郎 (佐賀)

大阪商船會社員

荻部新平 (茨城)

森岡商會員 (ヘル) 在勤)

小林代次郎 (東京)

本校研究生

塚本金治 (埼玉)

本校研究生

佐藤淨兒 (千葉)

本校研究生

中島東 (熊本)

熊本移民會社員

宮部次郎 (東京)

橫濱正金銀行大阪支店員

草間功 (茨城)

本校研究生

澁川義雄 (佐賀)

熊本移民會社員

益子三郎 (茨城)

本校研究生

平田三五郎 (廣島)

皇國移民會社員

神田虎雄 (山口)

清語學科 (二十一人)

本校研究生

井原儀平 (長野)

清國牛莊橫濱正金銀行支店員

中城正亮 (高知)

清國營口代々木商店支店員

生田耕 (新潟)

本校研究生

中村梅吉 (高知)

大阪商船會社員

早川正雄 (長野)

本校研究生

山崎重次 (島根)

本校研究生

服部邦久 (長崎)

高田商會員
京都西本願寺開教練習所教師

益田謙吉 (東京)

本校研究生

西川有味三 (熊本)

本校研究生

松岡貞良 (兵庫)

早稻田大學講師

本多辰三郎 (東京)

本校研究生

小沼信造 (東京)

神戶川崎造船所員

東條儀一 (東京)

本校研究生

由月義一 (兵庫)

清國上海三泰公司員

友田久雄 (兵庫)

清國大連志岐組員

三瓶守一 (宮城)

神戶川崎造船所員

川井光太郎 (千葉)

本校研究生

鈴木己之作 (栃木)

大阪商船會社員

加藤節 (茨城)

本校卒業生及其就職ノ場所 第七回本科卒業生

韓語學科 (十二人)

- 實業(在韓國京城) 岩倉一 (宮崎)
- 實業(在韓國京城) 井手貞吉 (福岡)
- 實業 堀佐太郎 (大阪)
- 實業 遠山佑吉 (東京)
- 實業 岡崎進 (高知)
- 實業 大久保清 (静岡)
- 東京外國語學校臨時圖書編纂 和田喜一郎 (京都)
- 東京外國語學校臨時圖書編纂 助員 玉木良 (山梨)
- 東京外國語學校臨時圖書編纂 助員 松尾辰一 (佐賀)
- 東京外國語學校臨時圖書編纂 助員 相川靈瑞 (石川)
- 東京外國語學校臨時圖書編纂 助員 森山靜造 (東京)
- 東京外國語學校臨時圖書編纂 助員 須永茂平 (栃木)
- 統監府勤務 韓國京城理事廳勤務

明治三十九年七月撰科修了生

佛語學科 (二人)

- 鈴木 蒨 (福島)

獨語學科 (二人)

- 野中太一郎 (新潟)

露語學科 (五人)

- 岡村敬三 (熊本)
- 樺山猛一 (鹿児島)
- 藤原性信 (徳島)
- 村上常郎 (宮城)
- 淺野高興 (東京)

參謀本部詰

三坂繁雄 (福岡)

清語學科 (四人)

- 女子清韓語學講習所講師 積秀範 (三重)
- 大倉組員 種子田實 (鹿児島)
- 韓語學科 (二人)
- 石橋義雄 (神奈川)
- 成澤直亮 (長野)
- 三橋政明 (北海道)

橫濱正金銀行天津支店員

本校別科(後專修科)修了生

明治三十二年七月第一回別科修了生

英語學科 (十二人)

- 高橋行次 (滋賀)
- 野一色千七郎 (静岡)
- 黒川善一 (東京)
- 岡田明達 (愛知)
- 佛語學科 (九人)
- 大西成太 (香川)
- 黒田茂次郎 (長崎)
- 三宅貞齋 (東京)
- 園田辰三郎 (東京)
- 小山英吾 (東京)
- 小山市太郎 (東京)
- 松下專吉 (静岡)
- 浦壁長富 (東京)

選科修了生 本校別科修了生 第一回別科修了生

服部 邦光 (長崎)	大野 若三郎 (神奈川)	新原 俊秀 (宮崎)
歸山 信順 (石川)	山内 健吉 (岐阜)	鈴木 彌次平 (静岡)
宮城 大太郎 (千葉)	金光 泰 (天分)	松原 常次郎 (東京)
獨語學科 (六人)		
幸田 成友 (東京)	中村 平作 (新潟)	澤田 銚義 (神奈川)
松岡 定 (熊本)	宮田 義敬 (東京)	田崎 復 (東京)
露語學科 (三人)		
澤井 才治 (新潟)	田中 與五郎 (大阪)	
西語學科 (三人)		
津田 弘季 (岡山)	渡邊 清 (東京)	
清語學科 (六人)		
日高 賢吉郎 (長崎)	鎌田 彌助 (鹿児島)	泉水 信太郎 (千葉)
小川 運平 (埼玉)	加納 政太郎 (東京)	坂野 竹之助 (茨城)

明治三十三年七月第二回別科修了生

田中 虎雄 (埼玉)	高比良 勝二 (長崎)	中川 源三郎 (京都)
的場 佛 (和歌山)	大高 準太郎 (東京)	島越 盛 (佐賀)
佛語學科 (三人)		
神谷 龍彦 (愛知)	井出 哲 (東京)	吉田 六之助 (千葉)
獨語學科 (九人)		
今福 忍 (神奈川)	中島 松次郎 (茨城)	山田 又市 (新潟)
杉山 正治 (東京)	徳永 昌美 (東京)	歌原 兼良 (愛媛)
堀 常次郎 (岐阜)	岩崎 半次 (茨城)	磯野 清助 (東京)
露語學科 (三人)		
岡部 重一郎 (東京)	佐伯 迅二郎 (和歌山)	松尾 長之助 (佐賀)
西語學科 (二人)		
堀口 福彦 (岡山)		
清語學科 (七人)		

本校別科修了生 第二回別科修了生

田中慶太郎(京都)	福崎三次郎(鹿兒島)	大久保家道(東京)
中島比多吉(埼玉)	高岩勘次郎(福岡)	
佐藤長次郎(埼玉)	龜山玄明(岐阜)	

明治三十四年七月第三回別科修了生

英語學科 (五人)

錦織房之助(宮城)	松井英一郎(岐阜)	久保清太郎(徳島)
香川敦太郎(愛媛)	枝正八(茨城)	

佛語學科 (三人)

三戸頼猷(山口)	上條辰藏(長野)	徳岡梅吉(鳥取)
----------	----------	----------

獨語學科 (八人)

酒井政吉(石川)	川島庄一郎(和歌山)	可兒徳(岐阜)
乙竹岩造(三重)	新海吉兵衛(長野)	片山外與作(東京)
福井久造(兵庫)	上田長藏(京都)	

露語學科 (三人)

長野 豊彦(大分)	酒井恒矢(山形)
-----------	----------

伊語學科 (二人)

平松幾比古(和歌山)

西語學科 (二人)

鈴木三郎(千葉)

清語學科 (十七人)

皆川秀孝(茨城)	關菊麿(京都)	稻澤珍三郎(宮崎)
大橋末彦(東京)	成田文太夫(宮城)	唐澤祐慶(東京)
高比良勝二(長崎)	岡田瓢(長野)	中田金次郎(東京)
菊池三九郎(東京)	太田繁(東京)	大久保宣家(東京)
岸峯治郎(鳥取)	菊川龜次郎(熊本)	村上久吉(東京)
小澤銀十郎(長野)	白藤芳夫(東京)	

韓語學科 (二人)

井上安次郎(京都)

明治三十五年七月第四回修了生

英語學科

(十六人)

伊東 猷密 (福島)
 內藤 明延 (東京)
 山崎 正身 (高知)
 宮崎 定平 (廣島)
 古谷 鐵之助 (東京)
 西村 惠治郎 (滋賀)
 星野 鏡造 (東京)
 山中 寬次郎 (滋賀)
 與謝 野修 (京都)
 多羅 間政輔 (山口)
 君塚 一 (東京)
 加賀 川市松 (兵庫)

野本 彌生八 (和歌山)
 野田 爲太郎 (鳥取)
 秋山 運四郎 (宮城)
 鈴木 孫太郎 (静岡)

佛語學科

(十四人)

田村 保三 (千葉)
 山下 安太郎 (埼玉)
 淺井 義嗣 (愛知)
 岡田 武松 (千葉)
 白井 傳三郎 (長野)
 高岩 勘次郎 (福岡)
 寺島 成信 (山形)
 有吉 秀太 (山口)
 齋藤 久孝 (兵庫)
 關 次郎 (長野)

鹿野 岩次郎 (石川)
 佐藤 純太郎 (石川)
 三谷 氏郎 (香川)
 阿部 景毅 (宮城)

獨語學科

(十五人)

久保田 敬一 (兵庫)
 工藤 武城 (熊本)
 中島 祐田 (北海道)
 高橋 祐治 (大阪)

毛利 祐吉 (石川)
 篠田 良二 (長野)

露語學科

(五人)

菊地 房三郎 (大分)
 折原 吉之助 (東京)
 樋口 兼治 (東京)
 伊藤 藤弘一 (千葉)
 中條 道次郎 (千葉)
 平木 安之助 (福岡)

中柴 鑠三郎 (東京)
 高橋 鐘二 (長野)
 堀 興三 (三重)

伊語學科

(二人)

軍地 五郎 (茨城)
 大倉 勳夫 (山形)
 稻澤 珍三郎 (宮崎)
 久保田 兵一 (北海道)

木下 蕃 (福井)

清語學科

(十一人)

宅野 潔 (山口)
 桑原 壽一 (山口)
 赤澤 宇之助 (鹿児島)
 田中 政吉 (兵庫)
 兒玉 純 (鹿児島)
 秋吉 英三 (東京)
 黒澤 兼次郎 (富山)
 松井 英一郎 (岐阜)

菊地 崇 (茨城)
 村田 鐵三郎 (愛媛)
 遠藤 三藏 (兵庫)

英語學科

(十九人)

明治三十六年七月第五回別科修了生

本校別科修了生 第五回別科修了生

N35
790

後藤 敬三 (東京)
石川 功 (廣島)
森 美文 (東京)
大村 足彦 (東京)
小出 鑑次 (東京)
片山 喜十郎 (京都)
金子 助次郎 (長崎)

佛語學科

(八人)

內山 秋太郎 (静岡)
吉福 與四郎 (長崎)
山形 龜次郎 (東京)
小泉 有道 (石川)
三浦 秀二 (長崎)
秋月 源太郎 (静岡)
谷 月源太郎 (福島)

倉橋 軍治 (宮城)
山中 榮藏 (山口)
小川 松輔 (宮城)
峰屋 三千三 (東京)
松井 億太郎 (茨城)

前原 準一郎 (群馬)
吉岡 七郎 (東京)
黒島 定靜 (高知)

獨語學科

(十三人)

本間 重策 (新潟)
齋藤 豐作 (東京)
松原 制六 (山口)

野田 爲太郎 (鳥取)
秦 正雄 (三重)

眞弓 眞 (愛知)
六笠 弘躬 (東京)
石崎 久吉 (愛媛)
伊東 榮三郎 (東京)
松崎 故一郎 (島根)

伊東 泰助 (千葉)
毛利 正義 (東京)
合田 壽治 (東京)
大久保 直記 (長野)
小倉 俊圓 (山口)

黒住 靜太 (岡山)
吉田 喜三郎 (茨城)
平島 直太郎 (徳島)

露語學科

(八人)

市川 謙三 (東京)
奥野 幸吉 (兵庫)
于冲 漢 (清國人)

松平 庄九郎 (東京)
竹内 彌惣次 (三重)
村上 常郎 (宮城)

村井 英一郎 (岐阜)
鳥居 博 (福島)

伊語學科

(二人)

菅野 眞 (宮城)

清語學科

(十三人)

菅沼 佐喜男 (三重)
北村 一太郎 (長崎)
古谷 鐵之助 (東京)
須賀 幸太郎 (群馬)
宮越 健太郎 (新潟)

吉田 與三郎 (滋賀)
山田 茂三郎 (富山)
淺井 周治 (愛媛)
小池 英次 (福島)
中川 四郎 (愛媛)

芳野 五郎 (東京)
奥田 猛 (兵庫)
仲西 次郎 (福岡)

明治三十七年七月第六回別科修了生

英語學科

(十二人)

坂垣昌助(静岡)	小笠原靜也(東京)	村形英次郎(東京)
原庄藏(静岡)	太田喜次郎(京都)	眞下利三郎(群馬)
林善一(東京)	加藤利雄(東京)	宮越健太郎(新潟)
堀重幸(東京)	高橋靜雄(東京)	四戸友太郎(岩手)

佛語學科

(十人)

石津利作(大阪)	寺澤健二(愛知)	日暮忠(東京)
生野團六(大分)	木村衡(新潟)	菅谷龍平(東京)
吉原開(東京)	宮崎團治郎(長野)	
中村平吉(岩手)	平澤均治(青森)	

獨語學科

(十五人)

石井敏雄(岡山)	田畑梅次郎(岡山)	澤山勇三郎(山口)
井田豐太(群馬)	野々部本祐(東京)	佐藤純之助(埼玉)
豐田八十代(兵庫)	山根靜智(島根)	森六藏(茨城)
大關久五郎(青森)	藤本幸太郎(三重)	瀨下六清(長野)
金田捨吉(宮崎)	坂田弘(千葉)	杉村信臣(東京)

露語學科

(六人)

原田三平(山口)	村井丑松(新潟)	藤井十四三(山口)
岡田貞作(新潟)	中川正雄(兵庫)	三宅福馬(高知)

清語學科

(十二人)

井上翠(兵庫)	只野重次郎(宮城)	椎野榮一(新潟)
入澤豐(東京)	長澤貞(栃木)	清水知(愛知)
太田真吉(東京)	菜順平治(島根)	鈴木仁四郎(栃木)
金田雄次(静岡)	今逸郎(青森)	角田松次郎(群馬)

明治三十八年七月第七回專修科(別名)修了生

英語學科

(十九人)

犬伏節輔(徳島)	和田政治(新潟)	中村三男吉(東京)
今井靜治(新潟)	河村竹三郎(岐阜)	中野一三(香川)
半田虎雄(東京)	糟谷武城(鳥取)	内田鎌司(神奈川)
西原脩三(東京)	多田作治郎(福岡)	安福勝美(岐阜)
荻野由次郎(埼玉)	鶴見高(千葉)	是永均(大分)
岡本稻輔(神奈川)	永井彌彦(茨城)	
小野千代太(廣島)	長岡喜一(山口)	

本校別科修了生 第七回專修科別科改名修了生

佛語學科

(六人)

今道文一郎(長崎)
池上泰次郎(長野)

園部清造(三重)
後藤清造(岩手)

崎山刀太郎(東京)
宮林捨藏(新潟)

獨語學科

(十九人)

伊藤一郎(東京)
石田龜吉(秋田)
八田敏夫(福井)
岡田藤十郎(愛知)
小田部家資(秋田)
河川村丈吉(千葉)
河崎次雄(長崎)

田中親介(三重)
中田榮太郎(東京)
野島和吉(東京)
葛岡陽吉(宮城)
矢崎習吉(兵庫)
河野義璋(東京)
小柳新吉(新潟)

小鷹連平(埼玉)
渥美銳太郎(群馬)
相良頼綱(東京)
平島權藏(東京)
鈴木衡平(静岡)

露語學科

(六人)

大友義勝(東京)
根津鹿之輔(千葉)

中瀬覺次郎(富山)
成瀬正義(香川)

山德貫之輔(東京)
間瀬越彌(北海道)

西語學科

(五人)

伊藤恒太郎(山口)
大塚修(愛媛)

眞田五十吉(東京)
齋藤惣吉(山口)

進藤信雄(群馬)

清語學科

(十九人)

岩村成中(千葉)
石原新七(埼玉)
西田周平(富山)
岡山周藏(兵庫)
荻島四三二(東京)
和田貫一郎(東京)
田淵清一兵衛(徳島)

宇井英(東京)
草場力(愛知)
山野井虎市(東京)
山崎成太郎(奈良)
松本義圓(廣島)
卷雄四郎(東京)
福田勇(岐阜)

青木金太郎(奈良)
新井信次(東京)
天野准一(愛知)
安藤堅次(岐阜)
森山徳助(鳥根)

明治三十九年七月第八回專修科修了生

英語學科

(二十四人)

石塚久雄(新潟)
伊東要之輔(愛知)
伊藤昭吉(香川)
伊藤充男(岐阜)

伊矢野豐三郎(栃木)
服部鎧三郎(神奈川)
服部連三(福島)
林部連三(福島)
林部連三(福島)

西村桐(鳥根)
富永正清(長崎)
千葉茂(岩手)
小澤政行(東京)

本校別科修了生 第八回專修科(別科改名修了生)

萩島四三二(東京)
尾島林之助(神奈川)
渡邊豐一(廣島)
川口眞清(新潟)

植田稔(東京)
釘宮極(大分)
山内朝吉(福岡)
安藤兔毛喜(長崎)

齋藤實(東京)
芝茂義(福岡)
森田甫(兵庫)
住野良三(奈良)

佛語學科

(八人)

井上通夫(東京)
小野秀太郎(茨城)
大關久五郎(青森)

太田喜二郎(京都)
梶田謙太郎(東京)
田島道治(愛知)

福尾昇(島根)
鈴木行三(群馬)

獨語學科

(十七人)

岡田芳之介(茨城)
吉田令兒(兵庫)
高木清德(島根)
高橋勝(島根)
永田源一郎(茨城)
村形東之助(千葉)

梅山讓(群馬)
近藤耕藏(神奈川)
近藤茂吉(京都)
江川惣次(香川)
坂本寛次郎(静岡)
黄川田茂藏(岩手)

湯川直砥(神奈川)
清水諭(神奈川)
平山金作(愛知)
持田二郎(東京)
鈴木毅一(静岡)

露語學科

(二人)

細野正文(新潟)

清語學科

(十七人)

遠山吉之介(愛知)
富田康平(静岡)
徳永政一(山口)
小澤銀次郎(東京)
川橋正治郎(京都)
加藤庸三(群馬)

津田榮(大阪)
久保清吉(廣島)
福田清一(群馬)
小林代次郎(東京)
小林源造(東京)
遠藤重男(福岡)

荒川徳一(東京)
齋藤伊右衛門(東京)
佐々木三利(福井)
木下茂雄(東京)
寺境彌(東京)

韓語學科

(五人)

岡本樽之助(東京)
七邊格太郎(岡山)

村木渙(三重)
比佐祐次郎(秋田)

杉原惣太郎(福島)

明治三十九年七月卒業式ニ於ケル演說祝辭等

高楠校長報告

本日第七回卒業證書授與式ヲ舉行スルニ方リ文部大臣閣下及來賓諸君ノ臨席ヲ

明治三十九年七月卒業式ニ於ケル演說祝辭等 高楠校長報告

辱ウセルハ本校ノ光榮トスル所ナリ
 本學年ノ大要ヲ報告スレハ學年末ニ於ケル教員ハ教授十七名外國教師十一名講師十七名助教八名ニシテ生徒數ハ英佛獨露伊西清韓ノ八外國語學科各學年通計本科五百七十八名專修科二百四十八名速成科百三十六名總計九百六十二名ナリ但此中速成科ハ本年四月創設シ即時募集セシモノニ係リ又伊西二學科生徒ハ昨年九月ニ於テ募集セス延期シテ本年四月募集シタルモノトス之ヲ昨年ノ今日ニ比スレハ總計ニ於テ五十四名ノ増加トナル而シテ今回ノ卒業生ハ本科百四十五名選科十三名專修科七十二名總計二百三十名ナリ
 從來ノ卒業生就職別ハ教師九十名銀行會社員百二十五名官吏五十二名陸海軍通譯二十六名實業家二十名學生二十九名外國留學生軍人其他ノモノ七十九名死亡十五名ナリ尙戰時中本校卒業生及生徒ニシテ陸海軍通譯ヲ奉職シタルモノ二百餘名ニ及ヒタルカ之ヲ卒業生ノミニ就テ見ルニ英語二名佛語一名露語七十四名清語四十八名韓語十五名計百四十名トナル此中尙現ニ通譯ノ職ニ在ルモノ前掲二十六名ト死亡者五名ヲ除キ百〇九名ハ既ニ解職セラレ多クハ直ニ銀行會社ニ

就職シタリ

牧野文部大臣祝辭

我邦輓近國運ノ發展ニ伴ヒ中外ノ關係日ヲ追ウテ益々頻繁ナラムトス此ノ時ニ方リ彼我ノ意思ヲ疏通シ善隣修交ノ途ヲ謀リ兼テ列國ノ情勢ヲ審ニシ以テ文化開發ノ資ヲ求ムルハ蓋シ現下ノ要務タリ而シテ此等中外關係ノ衝ニ當リ周到機敏ノ活動ヲ期スルハ語學ニ關スル正確ナル智識技能ニ埃ツ所甚タ多シトス諸子本校ニ斯道ヲ專修スル多年茲ニ本日ヲ以テ其ノ業ヲ卒ヘ出テ、社會ニ立タムトス寔ニ本大臣ノ喜フ所ナリ
 惟フニ語學ニ關スル智能ハ之ヲ用フルコト愈々多ケレハ愈々進ム望ムラクハ諸子自今以後各力ヲ其ノ修得セル語學ノ實用ニ竭シ以テ益々智能ノ練磨ニ努メ品性ヲ高尚ニシ氣宇ヲ濶大ニシ誠實周到其ノ執ル所ニ踴勉シ孜孜トシテ常ニ邦家ノ進運ニ貢獻セムコトヲ
 茲ニ本校第七回卒業證書授與式ニ臨ミ一言以テ祝意ヲ表ス

本校卒業生總代謝辭

原

達(佛語演述)

MONSIEUR LE MINISTRE, MESSIEURS.

Nous sommes bien heureux de pouvoir, en ce jour, nos trois années d'étude achevées, recevoir le diplôme de l'École des Langues étrangères, dans cette cérémonie solennelle qu'ont bien voulu honorer de leur présence Son Excellence Monsieur le Ministre de l'Instruction publique et d'autres personnages éminents.

Mais il est évident que le bonheur et l'honneur qui nous échoient aujourd'hui sont loin d'être uniquement le fruit de nos propres travaux; nous nous rendons bien compte que c'est aux efforts incessants, à la patience infatigable de nos maîtres, aux bons conseils qu'ils nous ont prodigués, en classe comme ailleurs, que nous devons attribuer notre succès, presque tout entier.

Plus grand devient de jour en jour, le rôle que le Japon est appelé à jouer sur la scène du monde, plus lourde aussi ne cesse de devenir la responsabilité pesant sur les épaules de ceux qui, comme nous, ont étudié les langues étrangères, car, seuls, ceux-là sont en état de régler les affaires de toutes sortes concernant nos relations avec les pays étrangers.

Mais nous aurions grand tort de nous faire illusion sur la profondeur et l'étendue de nos connaissances, et de nous croire assez forts dans la langue que nous venons d'apprendre pour qu'une étude plus avancée en soit superflue, tandis que nous n'en possédons que les premiers éléments.

Donc, conscients de notre faiblesse, tout en mettant en pratique ce que nous avons acquis jusqu'ici, nous aurons bien soin de continuer à creuser plus à fond la langue que nous avons commencé à étudier dans cette École.

Et ce sera, croyons-nous, le seul moyen de répondre au dévouement et à la bonté que

Monsieur le Directeur et Messieurs les Professeurs nous ont témoignés, trois années durant, et dont nous leur gardons une reconnaissance éternelle.

TORU HARA.

DE LA SECTION FRANÇAISE.

本校卒業生總代謝辭

相川靈瑞 (韓語演述)

나 는 이번의 한 어과 졸업생으로 조선말을 가지고 졸업생의 대표
 가 되어야 할까 감사할 말을 여러분 선비들이 듣고 계실 줄
 을 이 다대테 우리 들 잊지 못하리요 조선말의 훈도하시느
 입 학을 지습년 스이 에 첫지로 卍장대인의 훈도하시느
 과 여 러 卍 스 선생의 卍 훈하시느 김흔은혜를 입어 각 각
 학 업을 맞치고 인제 卍 졸업하시느 반가운 날이 와서 영
 장 을 밋 좁고 쓰우 리를 전영에 유익 卍 훈연설도 밋자
 사 고 영광되느 일 이엇지 에셔 더 큰 일 이잇 습느 밋가
 하 오 닷가 우리 卍 치이 불초 卍 것 들을 품가 에셔 기
 러 분 선생님들의 卍 훈하시느 혜를 생각하시느 면가
 안 표 창히가 김지안 스오 니 우리 후생되느 스롭 들이
 로 는 다 각 각 공 스간의 경영하시느 직업에 진심 갈력하
 흔 덕히 과 김흔은혜의 만분의 일이라 도 감사하셔
 하 는 총의 의 무와 선생계 디하시느 보은의 의 무를 다
 양 전혜의 문명 행복과 평화안녕케 하시느 현직을 온
 경을 가지고 감사할 습으로 사 레 하 습느 이다

本科生徒府縣別表

山口	廣島	岡山	島根	鳥取	富山	石川	福井	秋田	山形	青森	岩手	福島
一		二		一	一			一	三			一
			一	二					二	一		
	一	二	一	一	一	二		一	一		一	
一					一	一	一				一	三
二					一	一			二	一		
	二						一					二
一					一		二	一	一			二
二	二						二		一			
一			一				一	一	二			
一				一								二
						二		一	二	一		
			一	一		一						一
二					一							一
一		一	一		二					一		一
一			一	一								一
一		一	二			一				一		一
一	一		一						一			
	二								一			
		一				二		一				一
四	九	七	二	七	七	三	七	六	四	七	三	四

宮城	長野	岐阜	滋賀	山梨	静岡	愛知	三重	奈良	栃木	茨城	千葉	群馬
	二		一		二	一			一			二
	一	一		一			二		一	一		
一	一	一					一				二	
	一										三	一
	三	一	一	一	一	一				一		三
一										一		
二			一	一	一		一					一
一										二	一	一
二	二						一	一				
一			一	一			一		一			
一	二				一	二	一	一			一	二
二	一						一			一	一	
							一					一
	一											一
二	三				一	一				一		一
一	一						一					一
一	二				一	一						
一	三	一			一				二	一		二
一					一	一	一			一		一
		一	一			一						
三	四	五	七	三	二	三	三	三	七	三	八	五

第七條 本校ニ縁故アリ本會ノ目的ヲ賛成スルモノヲ會長ノ推薦ニヨリテ名譽會員トス

第三章 會費及ヒ寄附

第八條 正會員ハ入會金壹圓及ヒ會費年額金貳圓ヲ納ム可シ

但入會金ハ入學ノ際ニ之ヲ納メ會費ハ二回ニ分チテ第一學期及ヒ第二學期授業料ト同時ニ納ム可シ

第九條 特別會員ハ會費トシテ毎月俸給月額百五十分ノ一ヲ納ム可シ但四捨五入ヲ以テ錢位ニ止ム

第十條 名譽會員及ヒ贊助會員ハ會費ヲ納ムルコトヲ要セス

第十一條 有志者ヨリ金圓又ハ物品ノ寄附ヲ受ケタルトキハ本會ノ記録ニ掲クヘキモノトス

第四章 部門

第十二條 本會ニ左ノ四部ヲ置ク

第一 武術部

第二 陸上運動部

第三 水上運動部

第四 文藝部

但各部ノ細則ハ別ニ之ヲ定ム

第五章 役員

第十三條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

但必要ノ場合ニハ臨時委員ヲ置クコトヲ得

會長	一名	副會長	一名
部長	四名	評議員	十五名以內
幹事	十七名 <small>第一部三名、第二部三名、第三部六名、第四部五名</small>	委員	各級一名
主計	一名	録事	一名

第十四條 會長ハ東京外國語學校長之ニ當ル

第十五條 會長ハ本會一切ノ事務ヲ總理ス

第十六條 副會長ハ特別會員中ヨリ會長之ヲ囑託ス

第十七條 副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ之ニ代ル

第十八條 部長ハ委員會ニ於テ特別會員中ヨリ選舉シ會長之ヲ囑託ス

第十九條 部長ハ各部ノ事務ヲ掌理ス

第二十條 評議員ハ特別會員及ヒ贊助會員中ヨリ會長之ヲ囑託ス

第二十一條 評議員ハ會長ノ諮問ニ應シ本會ノ重要ナル事項ヲ審議ス

第二十二條 幹事ハ委員會ニ於テ正會員中ヨリ選舉シ會長之ヲ任命ス

第二十三條 幹事ハ部長ヲ輔ケテ各部ノ事務ヲ處理ス

第二十四條 委員ハ各級ヨリ一名ヲ互選シ本會一切ノ事項ヲ評決ス

第二十五條 主計ハ本校ノ會計課員中ヨリ會長之ヲ囑託シ本會一切ノ出納ヲ掌

ル

第二十六條 録事ハ本校事務員中ヨリ會長之ヲ囑託シ本會ノ記録ヲ掌ル

第二十七條 本會役員ノ任期ハ滿一ケ年トス但毎年四月ヲ以テ任期ノ始トス

第二十八條 各役員會ハ半數以上ノ出席者アルニアラサレハ成立セサルモノト

ス

第六章 豫算及ヒ決算

第二十九條 豫算ハ各部幹事之ヲ編成シ部長會ノ査定ヲ經テ委員會ノ議ニ附シ

會長ノ認可ヲ經テ之ヲ決定ス

第三十條 會計年度ハ四月一日ニ始マリ三月三十一日ニ終ル

第三十一條 決算ハ毎年六月末日マテニ委員會ニ報告シ其承認ヲ受クヘシ

第七章 規則改正

第三十二條 本會規則ハ委員會ノ決議ニヨリ會長ノ認可ヲ經テ改正スルコトヲ得

附 則

本則ハ明治三十九年十一月三日ヨリ全部施行ス

東京外國語學會規則

第一章 名稱

第一條 本會ハ東京外國語學會ト稱ス

第二章 目的

第二條 本會ハ外國語學ノ獎勵ヲ以テ目的トス

第三條 本會ハ諸外國ノ近世語及ヒ古語ノ研究、講習、編纂、翻譯ニ從事スルモノトス

第三章 會員

第四條 本會々員ヲ分テ通常會員、特別會員ノ二種トス

一、通常會員 東京外國語學校職員

二、特別會員 本會ノ目的ヲ賛成シソノ事業ヲ助クルモノニシテ通常會員三分ノ二以上ノ同意ヲ經テ入會シタルモノ

第四章 役員

第五條 本會ニ理事三名ヲ置キ本會全般ノ事務ヲ管理セシム

第六條 理事ハ通常會員中ヨリ互選ス

第五章 部門

第七條 本會ニ左ノ三部ヲ置ク

第一 講究部

第二 編輯部

第三 翻譯部

第六章 講究部

第七條 講究部ハ諸外國語及其教授法ヲ講究スルヲ以テ目的トシ必要ニ應シテ講習會ヲ開設ス

第七章 編輯部

第八條 編輯部ハ諸外國語ノ字書、文法書、其他ノ編纂事業ニ當ルモノトス

第八章 翻譯部

第九條 翻譯部ハ諸外國語ニ係ル翻譯ニ從事スルモノトス

第十條 本部ノ附屬事業トシテ公私ノ依頼ニ應シテ左ノ外國語ノ翻譯ヲナスコ

トアルヘシ

一、近世語 英、佛、獨、露、伊、西、清、韓、和、蘭、葡、萄、牙、丁、抹、瑞、典、那、威、暹、羅、馬、來、タ、ガ、ラ、土、耳

其、蒙、古、滿、洲、西、藏、印、度

二、古 語 ア、リ、ヤ、ン、語、セ、ミ、チ、ツ、ク、語

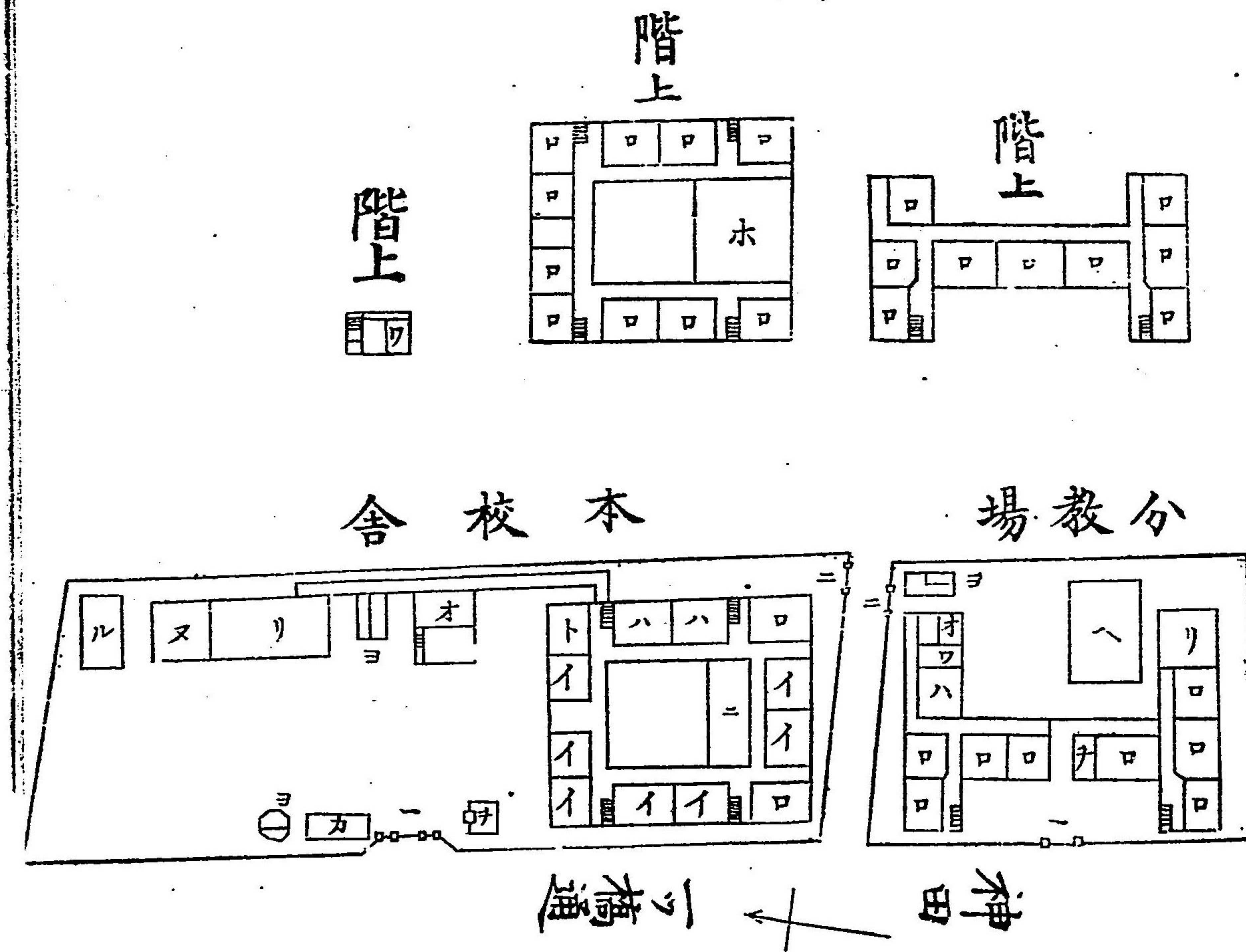
第九章 規則改正

第十一條 本會規則ノ改正ハ通常會員三分ノ二ノ同意ヲ要ス

東京外國語學校建校物略圖

縮尺二千百分之一

ヨ	カ	ワ	ヲ	ル	ヌ	リ	チ	ト	ヘ	ホ	ニ	ハ	ロ	イ	二	一
便	供	宿	小	物	銃	生	巡	應	道	講	圖	教	教	事	通	正
	待	直	使		器	徒	視	接		義	書	官		務	用	
所	所	室	室	置	室	所	所	所	場	室	所	室	室	室	門	門



東京外國語學校

第二百六十二號

東京外國語學校
東京市牛込區新小川町
二丁目八番地

明治三十九年十一月廿七日印刷

明治三十九年十一月三十日發行

東京外國語學校

印刷者 知野勝直

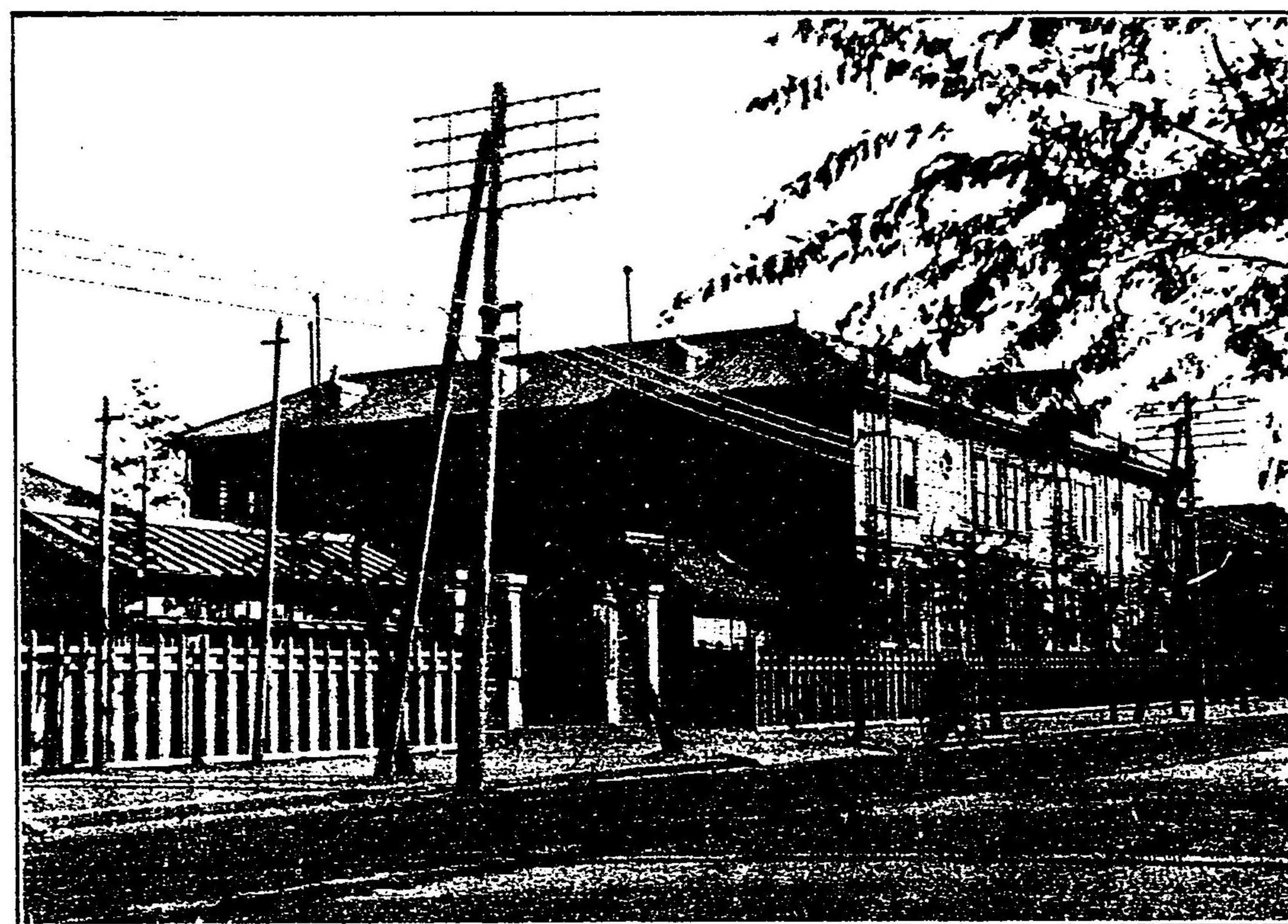
東京市牛込區新小川町
二丁目八番地

印刷所

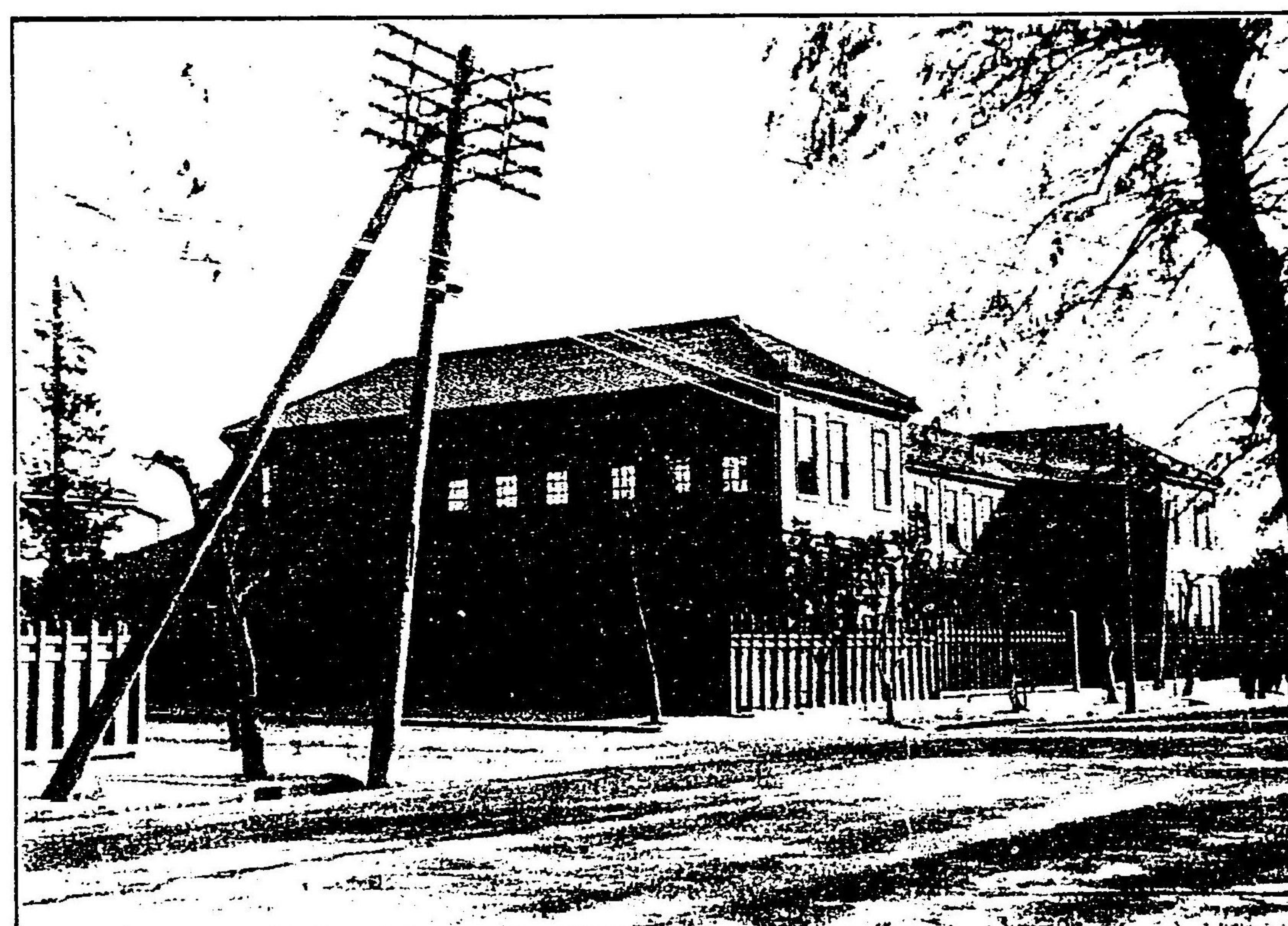
2935
1

東京外國語學校一覽

從明治四十四年
至明治五十一年



東 京 外 國 語 學 校



全 上 分 教 場

東京外國語學校一覽

學年曆

沿革概略

東京外國語學校ニ關スル法令

官制

職員定員

高等官官等俸給令

雇外國人使用法

校長舍監特別任用令

專門學校令

專門學校入學者檢定規程

文部省直轄學校外國人特別入學規程

一頁

一

三

同

五

同

七

同

同

一〇

目次

東京外國語學校規程

東京外國語學校商議委員會規程

本校職員

本校規則

總則

學科課程

學年、學期及休業

入學、在學及退學

試業、進級及卒業

休學及缺席

授業料

特待生

貸費

研究生

一四

一六

一七

二三

同

同

二五

二六

二九

三一

同

三三

同

三八

東京外國語學校 贈本

選科生	三八	祝辭等	一二六
委託生	三九	生徒府縣別表	一二九
懲罰	四〇	東京外國語學校校友會規則	一三八
附則	四一	東京外國語學會規則	一四三
專修科規程	同	本校略圖	
生徒心得	四三	入學及卒業生累年比較表	
本校制服及制帽規定	四四		
本校圖書館規則	同		
寄附	五四		
生徒現員	同		
生徒年齡表	七六		
卒業生及其就職ノ場所	同		
專修科修了生	一〇八		
明治四十年三月卒業式ニ於ケル演說			

同	四月十日	春期休業始
同	四月十日	春期休業終
同	四月十一日	第一學期始
同	七月十一日	第一學期終
同	七月十一日	夏期休業始
同	七月十一日	夏期休業終
同	九月十一日	第二學期始
同	秋分日	休業(秋季皇靈祭)
同	十月十七日	同(神嘗祭)
同	十一月三日	同(天長節)
同	十一月廿三日	同(新嘗祭)
同	十二月廿四日	第二學期終

學年曆

學年曆

同	十二月廿五日	冬期休業始
四十一	年一月七日	冬期休業終
同	一月八日	第三學期始
同	一月三十日	休業(孝明天皇祭)
同	二月十一日	同(紀元節)
同	春分日	同(春季皇靈祭)
同	三月三十一日	學年終
每日	曜日	休業

沿革概略

本校ハ明治三十年四月高等商業學校ニ附屬トシテ設置セラレ同月文部省直轄諸學校官制改正ニ依リ神田乃武主事ヲ命セラル同月文部省直轄諸學校職員定員改正ノ際本校ノ職員ヲ定メラル同年七月規則ヲ制定シ英佛獨露西清韓ノ七語學科ヲ設ケ生徒ヲ正科特別科ノ二種ニ區別シ正科ヲ三ヶ年特別科ヲ三ヶ年以内ノ修業年限トナシ九月ヨリ實施セリ同三十二年四月四日勅令第百十六號ヲ以テ本校ヲ東京外國語學校ト改稱シ同日勅令第四十八號ヲ以テ本校職員ヲ定メラル同月五日神田乃武校長心得ヲ命セラレ同月二十一日更ニ校長ヲ命セラル同月校舍ヲ神田區錦町三丁目十四番地ニ移シ規則ヲ改正シ伊語ノ一科ヲ加ヘテ八語學科トナシ更ニ副科ヲ置ク又特別科ヲ別科ト改稱シ其修業年限ヲ二ヶ年トナシ正科ヲ本科ト改稱シ同月ヨリ實施セリ同三十三年三月職員定員ヲ改正セラル同年四月七日校長神田乃武本官ヲ免セラレ同日文部省專門學務局長文學博士上田萬年校長事務取扱ヲ命セラル同年六月入學及貸費ニ關スル規則ヲ改正シ同年九月ヨリ之ヲ實施セリ同年十一月二十日東京帝國大學文科大學教授文學博士高楠順次郎

校長兼務ヲ命セラル同三十四年四月規則ヲ改正シ副科語學ヲ加ヘ又副科ニ四科ヲ増シ更ニ委託生研究生選科生ニ關スル規程ヲ設ケ同年九月ヨリ之ヲ實施シ同三十六年一月ヨリ新築校舍ニ移轉シ舊校舍ハ分教場トシテ之ヲ使用セリ同三十七年二月本校長高楠順次郎海外旅行ニ付不在中教授尺秀三郎校長代理ヲ命セラシ同三十七年五月文部省令第十三號ヲ以テ東京外國語學校規程ヲ制定セラル同一年七月本校規則ヲ改正シ副科語學ノ名稱ヲ廢シ別科ヲ專修科ト改ム同三十八年一月十七日專修科規程中授業料額ヲ改メ同年九月ヨリ實施セリ同三十九年三月五日日本校長高楠順次郎歸任ニ付教授尺秀三郎ノ校長代理ヲ解カル同年三月文部省令第一號ヲ以テ本校規程中ニ速成科ヲ加ヘラル同年同月本校速成科規程ヲ制定シ同四月一日ヨリ實施セリ同年四月本校規則及專修科規定中學年學期ノ改正ヲナシ從來九月ヲ以テ學年ノ始トセシヲ四月ニ改メタリ同年六月本校商議員會規定ヲ制定セラル同四十年三月文部省令第七號ヲ以テ本校規程中速成科ヲ廢セラル同四十年四月本校規則ヲ改正シ露伊西三語學科ノ正科語學每週教授時間四時ヲ増加シ英語ヲ廢シ且生徒保證人ヲ立ツルノ制ヲ廢セリ

東京外國語學校ニ關スル法令

官制

勅令第八十六號明治二十六年八月二十四日公布明治三十年勅令第八號同三十二年勅令第十七號同三十三年勅令第八十四號同三十四年四月勅令第二十四號同三十八年三月勅令第九十六號ヲ以テ改正

第一條 文部省直轄諸學校ハ左ノ如シ

東京高等師範學校。廣島高等師範學校。女子高等師範學校。札幌農學校。盛岡高等農林學校。東京高等商業學校。神戸高等商業學校。長崎高等商業學校。第一高等學校。第二高等學校。第三高等學校。第四高等學校。第五高等學校。第六高等學校。第七高等學校。造士館。山口高等商業學校。千葉醫學專門學校。仙臺醫學專門學校。岡山醫學專門學校。金澤醫學專門學校。長崎醫學專門學校。東京高等工業學校。大阪高等工業學校。京都高等工業學校。名古屋高等工業學校。東京外國語學校。東京美術學校。東京音樂學校。東京盲啞學校。

第二條 第三條 第四條 第五條 略ス

第六條 文部省直轄諸學校ニ左ノ職員ヲ置ク

校長

教授

助教授

書記

第七條 校長ハ勅任又ハ奏任トス文部大臣ノ命ヲ受ケ校務ヲ掌理シ所屬職員ヲ

監督ス

第八條 教授ハ勅任又ハ奏任トス生徒ノ教授ヲ掌ル

助教授ハ判任トス教授ノ職務ヲ助ク

第九條 書記ハ判任トス上官ノ命ヲ承ケ庶務會計ニ従事ス

第十條 以下第十六條及第十八條略ス

第十七條 專任教官中其學校所設ノ某學科ヲ擔任スヘキ者ヲ得サル場合ニ於テ

ハ兼任教官ヲ置キ若クハ學校長ニ於テ特ニ文部大臣ノ許可ヲ得テ臨時ニ講師

ヲ囑託シ其學科ノ授業ヲ擔任セシムルコトヲ得

第十九條 文部大臣ハ校務上ノ須要ニ依リ學校ニ商議委員會ヲ設クルコトアル
ヘシ其委員ハ文部大臣之ヲ命ス

職員定員

勅令第九十九號明治三十五年三月公布同三十六年六月勅令第三百三號ヲ以テ改正

第一條 文部省直轄諸學校職員ノ定員ハ左ノ如シ

但シ兼任ハ此限ニアラス

東京外國語學校

校長 一人

教授 二十一人

助教授 十一人

書記 五人

高等官官等俸給令

勅令第一百十九號明治三十二年四月四日公布

第一條 文部省直轄諸學校長ハ高等官二等以下六等以上トス

職員定員 高等官官等俸給令

東京外國語學校長東京音樂學校長及東京盲啞學校長ハ高等官三等以下六等以上トス

第二條 文部省直轄諸學校教官ハ高等官三等以下トス

文部省直轄諸學校教官東京外國語學校東京音樂學校東京盲啞學校教官ヲ除クニシテ五ヶ年以上高等官三等ニ在リテ特ニ功勞アル者ハ各校一人ヲ限り高等官二等ニ陞叙セラル、コトアルヘシ

第三條 文部省直轄諸學校ノ專任舎監ハ高等官四等以下トシ兼任舎監ハ本官ノ官等ニ從フ

第四條 文部省直轄諸學校高等官ノ年俸ハ別表ニ依ル(別表略ス)

第五條 文部省直轄諸學校教官ハ其授業ノ時間及學科ノ難易輕重ニ依リ最低額以下ノ年俸ヲ給スルコトアルヘシ

第六條 文部省直轄諸學校教官ニシテ一校若クハ數校ノ教官ヲ兼任スル者ニハ本官並兼官ニ於ケル授業ノ時間及學科ノ難易輕重ニ應シ其本官ノ俸給ヲ分割シテ各學校ヨリ支給スルコトヲ得

第七條 文部省直轄諸學校官制第十五條ニ依リ某學科ノ授業ヲ擔任スル囑託講師ニハ教官俸給額ノ内ヨリ相當ノ手當ヲ給スルコトヲ得

雇外國人使用法

勅令第九十六號(明治二十六年九月九日公布)
帝國大學及文部省直轄諸學校ニ於テ學科教授ノ必要アルトキハ帝國大學總長及直轄諸學校長ハ文部大臣ノ許可ヲ受ケ雇外國人ヲシテ教官ノ職務ニ當ラシムルコトヲ得

校長舎監特別任用令

勅令第百十三號(明治三十年四月二十二日公布)
文部省直轄諸學校長ハ一ヶ年以上奏任教官ノ職ニ在リタル者ニ限り同舎監ハ左ニ掲ル者ニ限り試験ヲ要セス文官高等試驗委員ノ詮衡ヲ經テ任用スルコトヲ得
一、一箇年以上奏任教官又ハ奏任官待遇ノ教職ニ在リタルモノ
二、三箇年以上判任教官又ハ判任官待遇ノ教職ニアリタルモノ

專門學校令

明治三十六年三月二十六日
勅令第六十一號

雇外國人使用法 校長舎監特別任用令 專門學校令 七

- 第一條 高等ノ學術技藝ヲ教授スル學校ハ專門學校トス
專門學校ハ特別ノ規定アル場合ヲ除クノ外本令ノ規定ニ依ルヘシ
- 第二條 北海道府縣又ハ市ハ土地ノ情況ニ依リ必要アル場合ニ限り專門學校ヲ設置スルコトヲ得但シ沖繩縣ハ此ノ限ニ在ラス
- 第三條 私人ハ專門學校ヲ設置スルコトヲ得
- 第四條 公立又ハ私立ノ專門學校ノ設置廢止ハ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ
- 第五條 專門學校ノ入學資格ハ中學校若ハ修業年限四箇年以上ノ高等女學校ヲ卒業シタル者又ハ之ト同等ノ學力ヲ有スルモノト檢定セラレタル者以上ノ程度ニ於テ之ヲ定ムヘシ但シ美術音樂ニ關スル學術技藝ヲ教授スル專門學校ニ就テハ文部大臣ハ別ニ其ノ入學資格ヲ定ムルコトヲ得
- 前項檢定ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム
- 第六條 專門學校ノ修業年限ハ三箇年以上トス
- 第七條 專門學校ニ於テハ豫科研究科及別科ヲ置クコトヲ得
- 第八條 官立專門學校ノ修業年限學科學科目及其ノ程度並豫科研究科及別科ニ

- 關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム
 - 公立又ハ私立ノ專門學校ノ修業年限學科學科目及其ノ程度並豫科研究科及別科ニ關スル規程ハ公立學校ニ在リテハ管理者私立學校ニ在リテハ設立者文部大臣ノ認可ヲ經テ之ヲ定ム
 - 第九條 公立又ハ私立ノ專門學校ノ教員ノ資格ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム
 - 第十條 公立專門學校ノ職員ノ旅費及給與ニ關スル規程ハ文部大臣ノ認可ヲ經テ地方長官之ヲ定ム
 - 第十一條 公立ノ專門學校ニ於テハ授業料ヲ徵收スヘシ
但シ特別ノ場合ニハ之ヲ減免シ又ハ徵收セサルコトヲ得
 - 第十二條 第一條ニ該當セサル學校ハ專門學校ト稱スルコトヲ得ス
- 附 則
- 第十三條 本令ハ明治三十六年四月一日ヨリ之ヲ施行ス
 - 第十四條 明治二十年勅令第四十八號ハ之ヲ廢止ス

第十五條 既設ノ公立又ハ私立ノ學校ニシテ本令ニ依ルヘキモノハ本令施行ノ日ヨリ一箇年以内ニ第四條ニ準シ認可ヲ申請スヘシ
前項ノ手續ヲ爲サ、ルモノハ前項ノ期間ノ滿了ト共ニ廢校シタルモノト看做ス

第一項ノ手續ヲ爲スモ不認可ノ命令ヲ受ケタルモノハ其ノ命令ヲ受ケタル日ニ於テ廢校シタルモノト看做ス

第十六條 千葉醫學專門學校仙臺醫學專門學校岡山醫學專門學校金澤醫學專門學校長崎醫學專門學校東京外國語學校東京美術學校及東京音樂學校ハ本令施行ノ日ヨリ專門學校トス

專門學校入學者檢定規程

明治三十六年三月三十一日
文部省令第十四號

第一條 專門學校ノ本科ニ入學セントスル者ニシテ中學校若ハ修業年限四箇年以上ノ高等女學校ヲ卒業セサル者ハ此規程ニ依リ檢定ヲ受クヘキモノトス

第二條 檢定ヲ受ケントスル者ハ左ノ資格ヲ具備スルコトヲ要ス
一年齡男子ハ滿十七年以上女子ハ滿十六年以上ナルコト

二身體健全ナルコト

三品行方正ナルコト

四現ニ中學校若クハ高等女學校ニ在學セサルコト

第三條 檢定ヲ分テ試驗檢定無試驗檢定ノ二トシ試驗檢定ハ官立公立ノ中學校若ハ修業年限四箇年以上ノ高等女學校ニ於テ便宜之ヲ行ヒ無試驗檢定ハ當該專門學校ニ於テ生徒入學ノ際之ヲ行フ

第四條 試驗檢定ノ學科目及其ノ程度ハ中學校若ハ修業年限四箇年ノ高等女學校ノ各學科目及其ノ卒業ノ程度トス但シ中學校若ハ高等女學校ニ於テ加除シ又ハ課セサルコトヲ得ル學科目ハ之ヲ省ク

第五條 官立公立ノ中學校若ハ高等女學校ニ於テハ試驗檢定ニ合格シタル者ニハ試驗檢定合格證書ヲ交付スヘシ

第六條 官立公立ノ中學校若ハ高等女學校ニ於テハ試驗檢定ノ問題答案及成績表ハ五箇年以上保存スヘシ

第七條 官立公立ノ中學校若ハ高等女學校ハ試驗檢定手数料ヲ徵收スルコトヲ

得

第八條 左ニ掲クル者ハ無試験檢定ヲ受クルコトヲ得

一 文部大臣ニ於テ専門學校ノ入學ニ關シ中學校若ハ修業年限四箇年ノ高等女學校ノ卒業者ト同等以上ノ學力ヲ有スルモノト指定シタル者

二 明治三十五年文部省告示第八十二號ニ依リ高等學校入學ノ豫備試験ニ合格シタル者

附 則

本令ハ明治三十六年四月一日ヨリ施行ス

文部省直轄學校外國人特別入學規程 明治三十四年十一月十一日
文部省令第十五號

第一條 外國人ニシテ文部省直轄學校ニ於テ一般學則ノ規程ニ依ラス所定ノ學科ノ一科若ハ數科ノ教授ヲ受ケントスル者ハ外務省在外公館又ハ本邦所在ノ外國公館ノ紹介アルモノニ限り特ニ之ヲ許可スルコトアルヘシ

第二條 前條ニ依リ教授ヲ受ケントスル外國人ハ前條ノ紹介書ヲ添ヘ帝國大學總長若ハ學校長ニ願出ツヘシ

第三條 帝國大學總長若ハ學校長ニ於テ前條ノ出願ヲ受ケタルトキハ相當ノ學力アリト認メタル者ニ限り之ヲ許可スヘシ但シ學校ノ設備上差支アル場合ハ此ノ限ニアラス

第四條 本令ノ規定ニ依リ入學シタル外國人ニシテ學科修了ノ證明書ヲ受ケントスル者ニハ試験ノ上之ヲ附與スヘシ

第五條 本令ノ規定ニ依リ入學シタル外國人ニハ入學試験料入學料及授業料ヲ徵收セサルコトヲ得

第六條 帝國大學總長及學校長ハ文部大臣ノ認可ヲ受ケ本令ニ關シ必要ナル細則ヲ設クルコトヲ得

附 則

第七條 本令施行ノ際文部省直轄諸學校ニ於テ一般學則ノ規定ニ依ラス在學スル外國人ハ本令ニ依リ入學シタル者ト看做ス

第八條 明治三十三年文部省令第十一號文部省直轄諸學校外國委託生ニ關スル規程ハ本令施行ノ日ヨリ之ヲ廢止ス

東京外國語學校修業年限學科學科目及其程度並研究生選科生
及專修科ニ關スル規程 明治三十七年五月三十一日文部省令第十三號

- 第一條 東京外國語學校ノ修業年限ハ三箇年トス
- 第二條 學科ハ分チテ英語學科、佛語學科、獨語學科、露語學科、伊語學科、西語學科、清語學科及韓語學科トス
- 第三條 各學科ノ學科目及其ノ程度ハ左ノ如シ

科 目	英(佛、獨、露、伊、西)語學科			清(韓)語學科		
	第一學年 授時數	第二學年 授時數	第三學年 授時數	第一學年 授時數	第二學年 授時數	第三學年 授時數
正科語學	二二	二二	二二	一八	一八	一八
國語漢文	二	二	二	二	二	二
英語				四	四	四
言語學	×一	×二		×一	×二	
法學通論	×二			×二		
經濟學		×三				×三

科 目	英(佛、獨、露、伊、西)語學科			清(韓)語學科		
	第一學年 授時數	第二學年 授時數	第三學年 授時數	第一學年 授時數	第二學年 授時數	第三學年 授時數
正科語學	二二	二二	二二	一八	一八	一八
國語漢文	二	二	二	二	二	二
英語				四	四	四
言語學	×一	×二		×一	×二	
法學通論	×二			×二		
經濟學		×三				×三
計	二二八	三〇九	三〇	二九八	三〇九	三〇

備考 表中×ヲ附スル同一學年内ノ學科目ハ生徒ノ撰擇ニ依リ其ノ一ヲ課ス

第二學年及第三學年ニ於テハ正科語學ノ教授時間内ニ於テ當該國ノ歴史地理及文學ノ大要ヲモ教授スヘキモノトス

學校長ハ臨時必要ト認メタル場合ニ於テハ第一項ノ每週教授時數ヲ増減シ若クハ科外講義ヲ開クコトヲ得

第四條 卒業者ニシテ既修ノ學科ニ就テ更ニ研究セントスル者ハ研究生トシテ二箇年以内ニ在學セシムルコトヲ得

第五條 各學科ノ學科目中一科目若ハ數科目ヲ選擇シテ學修セントスル者ハ選科トシテ入學セシムルコトヲ得

東京外國語學校修業年限學科學科目及其程度並研究生選科生及專修科ニ關スル規程

第六條 簡易ノ方法ニ依リ外國語ヲ專修セントスル者ノ爲ニ專修科ヲ置ク
 專修科ノ修業年限ハ二箇年トス
 專修科ニ於テ教授スヘキ外國語ノ種類毎週教授時數ハ文部大臣ノ許可ヲ得テ
 學校長之ヲ定ムヘシ

附則

本令ハ明治三十七年九月十一日ヨリ施行ス

本令施行ノ際現ニ在學スル生徒ニ課スヘキ學科目及其ノ程度ニ關シテハ學校長
 ハ文部大臣ノ認可ヲ得テ從前ノ規定ヲ斟酌スルコトヲ得

東京外國語學校商議委員會規程 明治三十九年六月十一日令達

第一條 文部省直轄諸學校官制第十九條ニ依リ東京外國語學校ニ商議委員會ヲ
 置ク
 第二條 商議委員ノ員數ハ十二名以内トス
 第三條 商議委員會ハ學科課程及重要ノ諸規則其他學校長ニ於テ必要ト認ムル
 事項ヲ審議ス

第四條 商議委員會ハ文部大臣ノ諮問ニ應シテ意見ヲ陳述スヘシ
 第五條 商議委員會ハ學校長之レヲ開ク
 第六條 商議委員會ノ議事ニ關スル規程ハ委員會ニ於テ之ヲ議定スルコトヲ得
 第七條 商議委員會ノ決議ハ學校長ヨリ之ヲ文部大臣ニ報告スヘシ

(明治四十年五月二十日調)

職員

校長

東京帝國大學文科大學教授

文學博士 高楠順次郎

兵庫縣士族

教授

英語 ドクトル、オプ、フ井ロソフ井一(シカゴ大學)

淺田 榮次

東京府士族

獨語 ドクトル、フ井ロソフ井エー
マギステル、アルチウムボーノルム(ライプチヒ大學)

尺 秀三郎

東京府士族

獨語 マギステル、アルチウムボーノルム(ライプチヒ大學)

山口 小太郎

東京府士族

獨語

水野 繁太郎

岡山縣士族

國際法 (休職中) 西語 英語 露語 伊語 西語 露語 英語 (休職中) 韓語 清語 英語

マスタール、オプ、ロース(エール大學) ドクトル、アン、シヤンスホリチツク、エー、アドミニストラーチーナ(ブルクセル大學)

文學博士文學士

文學士

福岡 秀猪 金澤 庄三郎 村上 直次郎 村井 知至 鈴木 於菟平 伊東 平藏 篠田 賢易 文學士 八杉 貞利 平井 金三 重野 紹一郎 本田 存 岡本 正文 片山 寛

東京府華族 北海道土族 大分縣土族 愛媛縣土族 東京府平民 東京府土族 東京府土族 東京府土族 東京府平民 東京府土族 東京府土族 東京府土族 東京府土族 愛媛縣土族 長野縣土族

外國教師 (就職順)

佛語 韓語 英語 清語 獨語 英語 伊語 露語 清語 清語 韓語 西語 清語

マシエリエー、エス、レットル、アカデミー、ド、パリ

ポール、シヤクレー 柳 茲 根

ウ井リヤム、ザヨーチ、スミス

庖膳生

松 雲 程

アントン、フホエルハ

エー、ダブリエー、メドレー

チエーザレ、スコラスチ

アレキサンドル、ペトローフ

文生員

宮 錦 舒

張 廷 彦

延 浚

ゴンサロ、ヒメネス、デ、ラ、エスバダ

宮 島 大 八

佛國人 韓國人 英國人 清國人 獨國人 英國人 伊國人 露國人 清國人 清國人 韓國人 西國人 山形縣土族

佛語	市野良雄	東京府土族
佛語	織田信義	東京府土族
佛語	村上辰午郎	石川縣土族
佛語	藤堂紫朗	東京府土族
佛語	木野村政德	神奈川縣土族
佛語	中川豆介	東京府土族
佛語	文學士 手塚光貴	鹿兒島縣土族
佛語	文學博士 法學士 高野岩三郎	東京府平民
佛語	杉田義雄	東京府平民
佛語	岡田正美	東京府土族
佛語	宮越健太郎	新潟縣平民
佛語	山本恆太郎	東京府土族
佛語	安樂直治	鹿兒島縣土族
佛語	志田御太郎	千葉縣土族
佛語	法學博士 法學士	

國語漢文	文學士 村上龍英	東京府平民
西語	馬場稱德	長野縣平民
西語	弘中強介	山口縣土族
佛語	吉田義靜	熊本縣土族
獨語	文學士 大津康	山梨縣平民
佛國留學中	瀧村立太郎	東京府土族
獨國留學中	田代光雄	東京府土族
露語	五十嵐清	岡山縣土族
英語	上條辰藏	長野縣平民
體操	土田半六	東京府平民
伊語	栗田三吾	東京府土族
衛生監督	陸軍二等軍醫 窪野示	靜岡縣土族
囑託		
助教授		

職員

柔道及擊劍教師

鈴木鐵造

東京府平民

幹事

教授

尺秀三郎

前出

書記

會計主任

小澤銀十郎

長野縣士族

會計課

秋山運四郎

室城縣平民

庶務課

安藤兎毛喜

長崎縣士族

教務課

吉田彌邦

德島縣平民

圖書掛

稻葉宇作

新潟縣平民

雇員

教務課

住野良三

奈良縣平民

教務課兼庶務課

武田德太郎

東京府平民

會計課

時長太郎

北海道平民

庶務課兼教務課
教務課

近藤菊雄
丸山嚴淨

富山縣士族
長野縣平民

東京外國語學校規則

(明治四十年四月改正)

第一章 總則

第一條 本校ハ外國語ニ熟達シ實務ニ適スヘキ者ヲ養成スル目的ヲ以テ歐洲及

東洋ノ近世語ヲ教授スル所トス

第二條 學科ハ分チテ英語學科、佛語學科、獨語學科、露語學科、伊語學科、西語學科、清

語學科及韓語學科トス

第三條 修業年限ハ三箇年トス

第四條 本校ニ專修科ヲ置ク其規程ハ別ニ之ヲ定ム

第二章 學科課程

第五條 各語學科ノ學科目及ヒ其程度左ノ如シ

科目	英。佛。獨。露。伊。西語學科			清。韓語學科		
	第一學年	第二學年	第三學年	第一學年	第二學年	第三學年
正科語學	二二二	二二二	二二二	一八	一八	一八

東京外國語學校規則

計	體操	教育學	國際法	經濟學	法學通論	言語學	英語	國語漢文
二二九	三				×二	×一		二
三〇九	三			×三		×二		二
三〇	三	×三	×三					二
二二八	三				×二	×一	四	二
三〇九	三			×三		×二	四	二
三〇	三	×三	×三				四	二

二十四

備考
 一 表中×ヲ附スル同一學年内ノ學科目ハ生徒ノ選擇ニ依リ其一ヲ課ス
 二 各語學科第二學年若クハ第三學年ノ正科語學時間内ニ於テ當該各國ノ歴史地理及文學ノ大要ヲ教授スヘキモノトス
 三 必要ト認ムル場合ニハ第一項ノ每週教授時間ヲ増減シ若クハ科外講義ヲ開

キ必要ナル補修學科ヲ教授スルコトアルヘシ
 第六條 第二學年以上ノ者ハ學校長ノ許可ヲ經テ其所修語學科以外ノ專修科ヲ兼修スルコトヲ得

第三章 學年、學期及休業

第七條 學年ハ四月十一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル
 第八條 學年ヲ分テ左ノ三學期トス
 第一學期 從四月十一日 至七月十日
 第二學期 從九月十一日 至十二月二十四日
 第三學期 從一月八日 至三月三十一日
 第九條 年中休業日左ノ如シ
 一 春期休業 從四月一日至四月十日
 一 夏期休業 從七月十一日至九月十日
 一 冬期休業 從十二月二十五日至翌年一月七日
 一 祝 日

一大祭日
一日曜日

第四章 入學、在學及退學

第十條 入學期ハ每學年ノ始トス但必要ノ場合ニ於テハ或語學科ニ限リ臨時入學ヲ許スコトアルヘシ

第十一條 本校ハ時宜ニ依リ所定語學科中或語學科ノ生徒募集ヲ爲サ、ルコトアルヘシ

第十二條 左ノ資格ヲ有スル者ニシテ品行方正身體健全ナルモノハ試験ノ上第一年級ニ入學ヲ許可ス

- 一 中學校卒業生
- 二 甲種商業學校卒業生
- 三 專門學校入學檢定規程ニ依リ檢定ニ合格シタル者

第十三條 入學試験ハ左ノ三科ニ就キ中學校卒業ノ程度ニ依リ之ヲ行フ

一 國語漢文

一 地理歴史

一 外國語(英、佛、獨)ノ中隨意一科目

第十四條 第二學年以上ニ入ラント欲スル者ハ先ツ第一學年ニ入ルニ必要ナル資格ヲ檢定シ尋テ其志望學年以下ノ各學年ノ各學科目ニ就キ試験ヲ行ヒ入學ノ許否ヲ定ム

第十五條 退學シタル者同一ノ語學科ニ再入學ヲ出願スルトキハ退學後三ヶ年以内ニ限リ入學期ニ於テ試験ヲ須キス原級以下ニ入學ヲ許スコトアルヘシ
本校某語學科卒業生ニシテ更ニ他ノ語學科ニ入學ヲ請フトキハ入學期ニ於テ試験ヲ須キス入學ヲ許可スルコトアルヘシ

第十六條 入學志願者ハ第一號書式ノ履歷書ニ卒業シタル當該學校長ノ卒業證明書又ハ檢定合格證明書ヲ添ヘ指定ノ期日內ニ於テ本校ニ差出スヘシ

第十七條 入學志願者ハ試験料トシテ金參圓ヲ納付スヘシ但既納ノ試験料ハ如何ナル事情アルモ之ヲ返付セス

第十八條 入學ヲ許可セラレタル者ハ入學料トシテ金壹圓ヲ納付スヘシ

第十九條 在學中ハ他ノ語學科ニ轉スルコトヲ得ス

第二十條 生徒ニシテ左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ除名ス

一學力劣等ニシテ二學年ヲ越ユルモ尙進級スル能ハサル者

二引續キ一箇年以上缺席シタル者

三正當ノ事由ナクシテ引續キ一箇月以上缺席シタル者

四出席極メテ不規則ナル者

第二十一條 退學セント欲スル者ハ其事由ヲ詳記シ病氣ノ場合ニハ醫師ノ診斷

書ヲ添ヘ出願スヘシ

第一號書式 (用紙半紙) 以下本校ニ差出ス
ヘキ書類皆同シ

履歷書

族 籍

氏

名 印

現住所

生年月日

志望學科

學 業

一何年何月日何地官(公私)立何學校ニ入り何學科何年級修業或ハ全科卒業

賞 罰

一何年月日何所ニ於テ何々ニ付賞又ハ罰

以上

年月日

第五章 試業進級及卒業

第二十二條 學年試業ハ學年ノ終ニ於テ該學年間履修シタル科目ニ就キ之ヲ施行ス

第二十三條 評點ハ各科目甲乙丙丁ノ四種ニ分ツモノトス

第二十四條 各科目ノ學期評點ハ其學期間ノ日課評點ヲ考查シテ之ヲ定ム但日

課評點ヲ採ラサル科目ニ於テハ試業ヲ行ヒ學期評點ヲ定ムルコトヲ得

第二十五條 評點ハ學年試業點ト各學期評點トヲ考查シテ之ヲ定ム